

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第48期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	アリアケジャパン株式会社
【英訳名】	ARIAKE JAPAN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 直樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03(3791)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 松本 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03(3791)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 松本 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アリアケジャパン株式会社九州第2工場 (長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	52,658,574	55,698,315	59,981,459	65,400,887	66,957,024
経常利益 (千円)	11,340,140	9,270,800	10,712,052	12,001,797	13,757,350
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,708,760	6,385,023	7,353,170	8,206,402	9,458,109
包括利益 (千円)	9,758,770	8,489,808	11,809,542	11,633,102	11,551,157
純資産額 (千円)	106,338,971	111,743,316	120,279,238	128,383,495	134,749,918
総資産額 (千円)	119,964,026	126,262,252	136,597,269	145,734,809	151,051,667
1株当たり純資産額 (円)	3,312.02	3,477.73	3,741.92	3,990.74	4,186.12
1株当たり当期純利益 (円)	242.10	200.48	230.88	257.67	296.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.93	87.72	87.25	87.21	88.27
自己資本利益率 (%)	7.57	5.91	6.40	6.66	7.26
株価収益率 (倍)	21.44	24.34	22.78	23.98	18.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,302,394	5,597,142	8,808,413	12,170,116	9,055,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,058,628	1,915,870	14,498,470	675,469	9,960,916
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,478,754	3,093,698	3,281,724	3,537,021	5,447,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	54,904,491	56,296,833	48,448,225	58,958,861	53,641,383
従業員数 (人)	1,041	1,061	1,106	1,166	1,201
(外、平均臨時雇用者数)	(384)	(355)	(340)	(296)	(283)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	40,075,692	42,687,912	44,700,753	47,520,836	48,207,865
経常利益 (千円)	8,357,002	6,492,209	7,915,481	8,718,608	10,094,519
当期純利益 (千円)	5,841,764	4,712,520	5,556,942	6,380,995	7,225,926
資本金 (千円)	7,095,096	7,095,096	7,095,096	7,095,096	7,095,096
発行済株式総数 (千株)	32,808	32,808	32,808	32,808	32,808
純資産額 (千円)	97,144,793	99,193,008	103,795,502	107,605,548	109,351,384
総資産額 (千円)	107,344,646	109,950,836	116,096,381	120,626,392	121,108,391
1株当たり純資産額 (円)	3,050.12	3,114.45	3,259.00	3,378.65	3,433.37
1株当たり配当額 (円)	96.00	102.00	110.00	130.00	180.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	183.47	147.96	174.48	200.35	226.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.5	90.2	89.4	89.2	90.3
自己資本利益率 (%)	6.14	4.80	5.48	6.04	6.66
株価収益率 (倍)	28.29	32.98	30.15	30.85	24.68
配当性向 (%)	52.3	68.9	63.0	64.9	79.3
従業員数 (人)	626	648	673	733	747
(外、平均臨時雇用者数)	(281)	(259)	(246)	(199)	(190)
株主総利回り (%)	79.9	76.8	84.1	99.8	93.8
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	7,590	5,760	5,720	6,520	6,890
最低株価 (円)	5,100	4,130	4,365	4,435	5,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3. 2026年3月期の1株当たり配当額180円00銭のうち、期末配当額120円00銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1978年 5月	資本金500万円をもって日本食資工業株式会社を設立。本店所在地 神奈川県茅ヶ崎市浜見平 2 番 2 - 203号
1978年 8月	長崎県佐世保市（旧北松浦郡）小佐々町に畜産エキス生産工場を建設。
1980年 1月	本店を東京都港区芝四丁目 6 番16号に移転。
1981年 4月	本店を東京都中央区日本橋小舟町15番 4 - 801号に移転。
1981年12月	資本金を2,000万円に増資。
1983年12月	東京都目黒区下目黒二丁目14番14号に本社ビルを建設と同時に本店を移転。
1985年 2月	海外拠点として米国カリフォルニア州に現地法人として、子会社ARIAKE U.S.A., Inc.（旧社名 INTERNATIONAL SEASONING, Inc.）を設立。
1985年12月	資本金を5,000万円に増資。
1988年 5月	本店を長崎県佐世保市栄町 7 番 3 号に移転。
1988年 6月	有明フードマテリアル株式会社に商号変更。
1990年 4月	有明食品化工株式会社を吸収合併し、アリアケジャパン株式会社に商号変更と同時に、本店を東京都目黒区下目黒二丁目14番14号に移転。
1990年 9月	長崎県佐世保市（旧北松浦郡）小佐々町に立体自動倉庫（常温、冷凍）を建設。
1990年 9月	米国バージニア州ハリソンバーグ市にARIAKE U.S.A., Inc.の工場を建設。
1990年 9月	資本金を 3 億1,476万円に増資。
1991年 1月	資本金を 4 億5,529万円に増資。
1991年10月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。 公募増資により資本金を22億1,029万円に増資。
1992年 9月	長崎県佐世保市（旧北松浦郡）小佐々町に九州第 4 工場（現第 1 工場・第 4 プラント）を建設。
1993年12月	スイス・フラン建転換社債40万スイス・フラン（29億5,000万円）を発行。
1994年12月	海外拠点として中国山東省に現地法人として、子会社青島有明食品有限公司を設立。
1995年 9月	東京証券取引所市場第 2 部に株式を上場。 公募増資により資本金を46億9,548万円に増資。
1996年 4月	長崎県北松浦郡佐々町に九州第 2 工場用地を取得。
1996年 9月	公募増資により資本金を67億987万円に増資。
1998年 3月	スイス・フラン建転換社債転換完了により資本金70億9,509万円となる。
1998年 6月	東京都渋谷区恵比寿南三丁目 2 番17号にて新本社社屋建設に伴い、本店を同地に移転。
1998年 6月	長崎県北松浦郡佐々町に九州第 2 工場を総工費75億円で建設。
2000年11月	長崎県北松浦郡佐々町に R & D センターを建設。
2002年 3月	東京証券取引所市場第 1 部に株式を上場。
2003年 3月	海外拠点としてフランスパリに現地法人として、子会社F.P. Natural Ingredients S.A.S.を設立。
2003年 9月	長崎県北松浦郡佐々町にバックセンターを建設。
2004年 1月	海外拠点としてベルギーマースメヒレン市に現地法人として、子会社Ariake Europe N.V.（旧 F.P.N.I. BELGIUM N.V.）を設立。
2005年 7月	子会社アリアケフードシステム株式会社を吸収合併。
2005年 8月	当社の農業事業を行う法人として、アリアケファーム株式会社を設立。
2006年 5月	海外拠点として台湾の現地法人台湾有明食品股份有限公司（旧社名 台湾東幸食品股份有限公司）を買収。
2006年 9月	当社のナチュラルスープを販売する法人として、株式会社ディア・スープを設立。
2007年 4月	長崎県北松浦郡佐々町の九州第 2 工場の隣接地に新工場を83億円で建設。
2008年 6月	ベルギーマースメヒレン市にAriake Europe N.V.の工場を建設。
2008年 6月	フランスアランソン市にF.P. Natural Ingredients S.A.S.の工場を建設。
2012年 7月	長崎県北松浦郡佐々町に第 2 バックセンターを建設。
2013年11月	Ariake Europe N.V.がオランダのHenningsen Nederland B.V.を買収。

年月	変遷の内容
2016年3月	海外拠点としてインドネシア西ジャワ州に現地法人としてPT.Ariake Europe Indonesiaを設立。
2019年3月	ARIAKE U.S.A., Inc.の当社保有の全株式をKerry Holding Co.,へ譲渡。
2021年11月	海外拠点として中国山東省に現地法人として、子会社日照有明食品有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年7月	海外拠点として米国バージニア州に現地法人として、子会社ARIAKE U.S.A., Inc.を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社8社と非連結子会社1社により構成され、主として天然調味料の製造販売を行っております。地域別には当社および国内子会社が2社、海外子会社が7社となっております。その各社の事業内容は次のとおりであります。

#### アリアケジャパン(株)（連結財務諸表提出会社）

当社は、天然調味料の製造を行い、主として国内の顧客に販売しております。

#### 連結国内子会社

(株)エー・シー・シーは、当社より本社社屋の一部を賃借し、コンビニエンスストアを営業しております。

#### 連結海外子会社

- ・青島有明食品有限公司は、天然調味料の製造を行い、この製品を中国内および海外ユーザーに販売するとともに当社へ供給しております。
- ・台湾有明食品股份有限公司は、天然調味料の製造を行い、この製品を主として台湾および中国・東南アジアに販売するとともに、当社へ供給しております。
- ・F.P. Natural Ingredients S.A.S. は、天然調味料の製造を行い、この製品を主として欧州地域のユーザーに販売するとともに、当社へ供給しております。
- ・Ariake Europe N.V. は、天然調味料の製造を行い、この製品を主として欧州地域のユーザーに販売するとともに、当社へ供給しております。
- ・PT.Ariake Europe Indonesiaは、天然調味料の製造を行い、この製品を主として東南アジアに販売するとともに、当社へ供給しております。
- ・ARIAKE U.S.A., Inc.は、天然調味料の製造を行い、この製品を米国内および海外ユーザーに販売するとともに当社へ供給する予定であります。

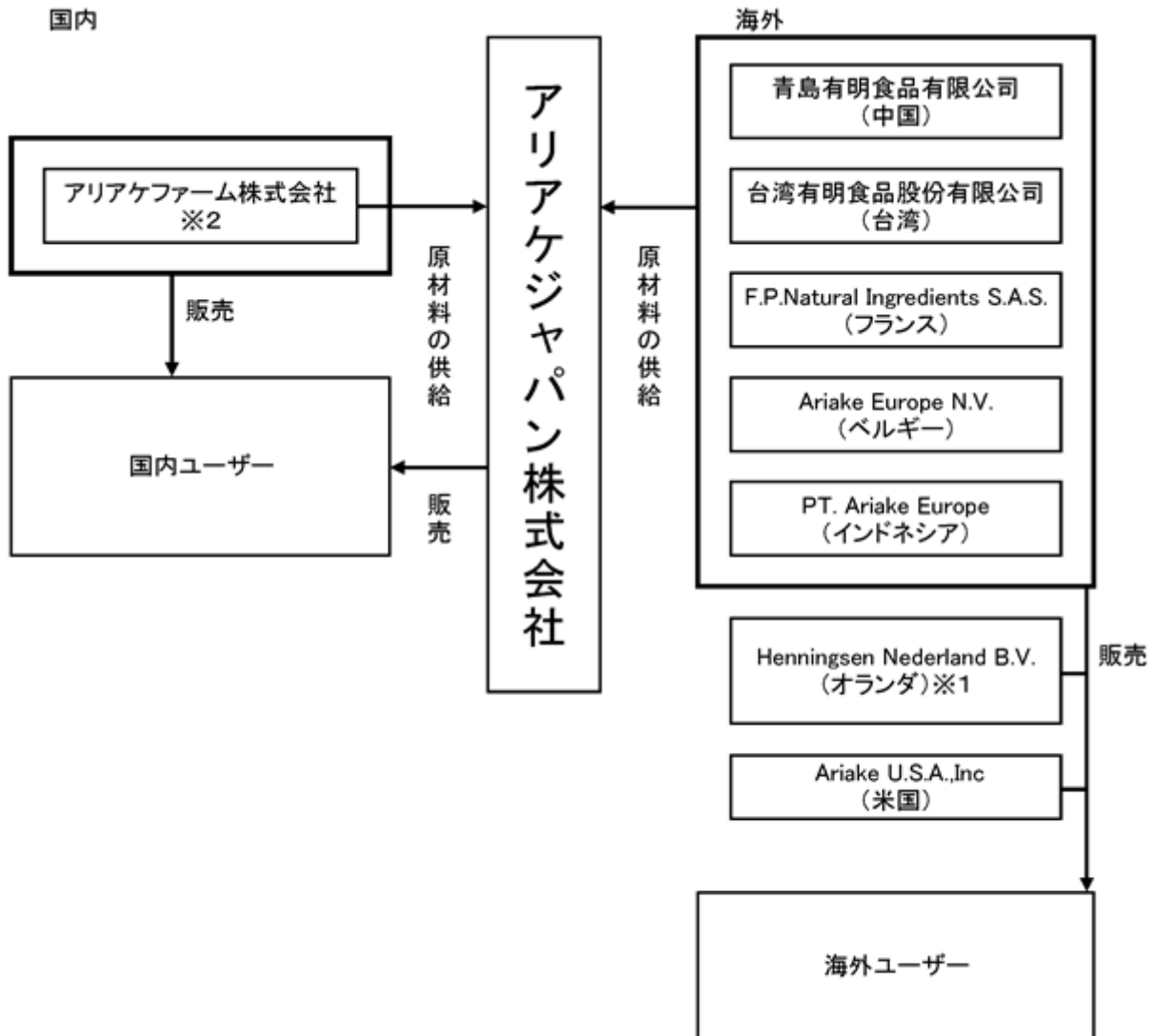
#### 連結海外孫会社

- ・Henningsen Nederland B.V.は、天然調味料の製造を行い、この製品を主として欧州地域のユーザーに販売しております。

#### 非連結子会社

- ・アリアケファーム(株)は、農産物の生産を行い、この製品を当社に供給するとともに国内消費者にも販売しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在における当社グループの主な企業群の関連図は次のとおりとなります。



無印 連結子会社  
 ※1 連結孫会社  
 ※2 非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)エー・シー・シー	東京都渋谷区	20,000千円	コンビニエンス ストア経営	100	建物の賃貸
青島有明食品有限公司 (注)1	中国山東省	8,120千ドル	天然調味料製造	89	原材料等の購入 役員の兼任あり
台湾有明食品股份有限公司 (注)1	台湾屏東県	250,000千台湾元	天然調味料製造	100	原材料等の購入 役員の兼任あり
F.P. Natural Ingredients S.A.S. (注)1	フランス アランソン市	22,000千ユーロ	天然調味料製造	100	原材料等の購入
Ariake Europe N.V. (注)1	ベルギー マースメヒレン市	43,000千ユーロ	天然調味料製造	100 (0.2)	原材料等の購入 資金の援助あり
Henningsen Nederland B.V.	オランダ ワールウェイク市	359千ユーロ	天然調味料製造	100 (100)	-
PT.Ariake Europe Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	3,725千ドル	天然調味料製造	100 (45)	資金の援助あり 役員の兼任あり
Ariake U.S.A., Inc.	米国 バージニア州	300千ドル	天然調味料製造	100	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
ジャパンフードビジネス 株式会社	東京都港区	20,000千円	資産管理	(被所有) 33.70	-

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、天然調味料のリーディングカンパニーとして次の3点を経営理念としております。

- 1．天然調味料の生産を通して、健康で豊かな食文化に寄与し、広く世界に貢献する。
- 2．顧客第一主義を理念とし、時代のニーズに対応したより早く正確な事業展開を図る。
- 3．事業を通じて株式価値の最大化を目指し、株主にとって絶えず魅力ある会社とする。

当社グループは、天然調味料の持つ「美味しく、健康に良く、使い易い」という特徴を十分活かした製品の開発・成長に長年努力し、技術改革による製品の品質化を行うとともに、特に安全衛生管理を万全の体制とし「食の安全」を確保し、収益力向上に邁進してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、投下資本に対するリターンの最大化を図ることにより、株主にとって魅力ある企業経営を行うため、中期的にROE（株主資本当期純利益率）およびDOE（株主資本配当率）を主な経営指標としております。このため、当社グループでは長期経営計画による着実な経営を行い、DOEを4.0%、ROEを長期的に10%以上をそれぞれ目標としております。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、継続的に中長期的視野によって経営を行っております。日本国内における食品業界は成熟市場であります。天然調味料市場においては当社の諸施策により拡大が期待できること、また、その拡大に対する国内原料が不足すること、更には世界的にこの事業の発展の可能性が高いこと等を経営戦略の基本としております。

この経営戦略に基づき、国内では長崎県佐世保市の九州第1工場、及び佐世保市郊外の九州第2工場において、天然調味料の製造、研究開発を行っております。

海外では、中国（青島有明食品有限公司）、台湾（台湾有明食品股份有限公司）、フランス（F.P. Natural Ingredients S.A.S.）、ベルギー（Ariake Europe N.V.）に子会社・工場を、オランダ（Henningsen Nederland B.V.）に孫会社・工場を持ち、また、2016年3月にインドネシアにPT. Ariake Europe Indonesiaを設立し、「世界7極体制」を構築して最適地生産体制を実現しております。

中期的な会社の経営戦略のポイントは、

- 1．天然調味料専業メーカーから、総合調味料メーカーへ広く事業展開し、企業価値を高める。
- 2．国内マーケットの徹底的追求による需要拡大と、世界マーケットの開拓を行う。
- 3．技術革新によって、世界のリーディングカンパニーに成長する。

具体的には次の4点になります。

少子高齢化が進行し縮小する食品マーケットで、総合調味料メーカーとして国内需要を喚起する。

技術革新による積極的な設備投資と低コストで高品質な商品を実現する。

海外戦略を積極的に進める。

企業価値を高める有効な資本政策を実施する。

これらの長期ビジョンに基づいた年度計画の着実な業績の積み上げと収益基盤の確立により、長期安定的に株式価値を向上させることが、当社に投資していただいている投資家に対する責務と考え、当社の最終的な経営方針としております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、天然調味料事業が国内・海外とも、今後大きく成長する産業として、全世界に総額200億円の設備投資を実行しております。必要資金は自己資金によってまかなっておりますが、この事業を達成することが、広く食品マーケットに貢献し、当社グループの収益基盤の安定成長に寄与すると考えております。

従いまして、これらの諸施策により、企業価値を高めると同時に事業を安定的に運営するために、多くの友好的な投資家作りを継続的に行えるような資本政策を立案・推進いたす所存であります。

#### (5) 次期の業績の見通し

当社グループは、引き続き独自の技術力と営業力を遺憾なく発揮して、既存商権の維持拡大と新規商権の開拓を進め、売上の増強と企業価値の向上に努めます。また、海外事業においては新たな規模の拡大を図り、更なる成長を目指します。

当社の競争優位の源泉として、次の3点があげられます。

中国、ヨーロッパを始め海外に6箇所の生産拠点を有する、グローバルエンタープライズです。従って、良質で廉価な原料調達が可能となります。

コンピューター生産方式による大規模工場を確立しています。製造原価は規模に比例して逓減します。

約50年の長い会社の歴史の中で、経験曲線が生きています。スキルや工程の「カイゼン」等が蓄積されています。

これらの利点によって、高品質な製品を安価で生産する仕組みが出来上がっております。

当社グループは、世界的な天然調味料の需要拡大、および当社の国際市場浸透を図って、過去数年間全世界で200億円を超える大型設備投資を実施してまいりました。これら国内外の設備投資の果実は着実に実現しております。

2026年3月期の単体の売上高は48,207百万円と、2016年3月期(34,479百万円)から約40%増加、連結売上高は66,957百万円と、2016年3月期(46,404百万円)から約44%増加しております。

また、利益面では、2026年3月期の当社の当期純利益は7,225百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,458百万円となっております。

次期もまた当社グループの独自技術と最新設備を最大限に活用し、上記の特色を活かして安定的な収益を確保すべく、全力を尽くします。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

アリアケジャパン(株)は、経営理念である、「価値ある天然調味料を通して、健康で豊かな食文化の発展に寄与し、広く世界に貢献する」ことを基本理念とし、事業活動とサステナビリティの調和により、持続可能な社会の形成に貢献してまいりました。

当社の事業活動のベースとなる天然調味料事業は、畜産系の副産物である鶏がら・豚骨・牛骨などから高付加価値のガラスープ、エキス類を製造するというサステナブルなものです。今後、天然調味料及びその関連製品である既存カテゴリーを更に成長させるとともに大豆や野菜を原料とするプラントベースの新規カテゴリーの製品をあらたに加え、2030年度に海外子会社を含めた連結での売上高1,000億円を目指しています。その成長の過程を価値創造のプロセスとして、事業活動と連動し、気候変動対策の推進、持続可能な調達、資源の保全と有効利用、ダイバーシティの推進、ガバナンスの強化などサステナビリティの課題に取組むことで社会的課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現を図ります。

当社は、昨年2025年12月に、「アリアケジャパン サステナビリティレポート2024」を更新し、当社のサステナビリティ経営について、広く対外的に開示を行いました。2023年版でTCFD提言に沿った形で、対外的開示の精度向上に努め2030年度の排出削減目標の策定を行いました。2024年版では更に当社の環境対応の活動等についてもアップデートしております。

2025年度の開示につきましては、特にScope 1, 2について、当社の海外工場の排出データ等を収集し、精度の向上を図りました。今後はサプライチェーン排出量でもある、Scope 3の算定・開示についても積極的に進めて行く所存でございます。

尚、2024年度から企業の環境に与える影響についての情報収集・開示を行う国際的イニシアティブの一つであるCDPの認証取得にも対応しており、今後も開示のレベルを上げながら同認証機関のランクアップにも努めていく所存でございます。(2025年度評価:気候変動B 水セキュリティ-B、前年度の気候変動C評価より2ノッチアップ)

また、今後のサステナビリティ活動については、ISO14001との親和性が高いことから、将来的にはISO14001とサステナビリティとの統合を目指していきます。2026年度においては、以下3項目の統合をいたします。「社内外の課題一覧」・「利害関係者のニーズ一覧」・「取り組むリスクおよび機会特定」

### (1)ガバナンス

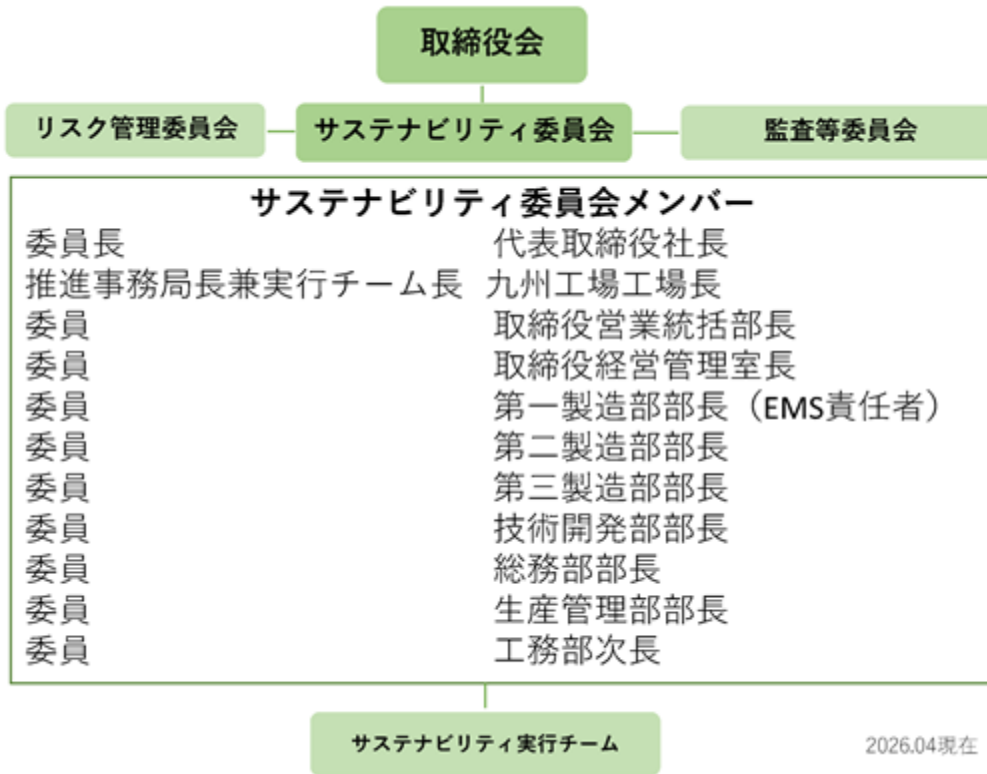
サステナビリティに関するリスク及び機会を監視し、管理するために「サステナビリティ管理規程」を定め、サステナビリティ委員会を設置し、原則として四半期に一回開催し、サステナビリティに関する方針、取組むべき課題及び施策の検討、施策の進捗状況の確認、環境への取り組みや政府の政策に対する対応、自然への依存・影響を議論し、その結果を取締役に報告しております。

また、アリアケグループで働くすべての従業員については人々の健康と安全に深くかかわる「天然調味料」事業に携わるものとして、コンプライアンスはもとより、高い倫理観と誠実性、公正性に根差した社会良識をもって行動するよう「アリアケ企業行動基準」を定め、そのポリシーを浸透させてきました。

更に、2025年度にはサステナビリティ対応強化の目的で、専門性のある社外取締役が就任しております。多様なステークホルダーの期待、信頼にこたえるため積極的かつ適正なコミュニケーションを図るとともに企業価値の向上に引続き努めて参ります。

#### 「サステナビリティ委員会」

サステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の形成に貢献するため、2022年4月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。当委員会は、原則として四半期に一回開催し、サステナビリティに関する方針、取組むべき課題及び施策の検討、施策の進捗状況の確認を行います。尚、サステナビリティ委員長でもある取締役社長自らが積極的に議論に参加し、環境対応への意識向上に努めることで、全社的なサステナビリティ推進に大いにプラスとなると考えております。



「サステナビリティ経営方針」

1. 天然素材を活かした事業そのもので循環型社会の構築に貢献
2. 世界7極体制を基盤としたグローバルな成長
3. 事業活動を通じて環境・社会課題を解決
4. 時代のあらゆるニーズに応えるイノベーションの追求

(2)シナリオ分析

手法

シナリオ分析では、気温上昇が1.5 に抑えられた世界、気温上昇が4 に進む世界などを想定し、各シナリオにおいて、気候変動が企業の財務に与えるリスクと機会を分析いたしました。

分析にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）、国連気候変動政府間パネル（IPCC）の設定するシナリオを参照いたしました。各シナリオにおいて、産業ごとに、短期（1年未満）、中期（1～3年）、長期（3～10年）におけるリスクと機会の有無を判断し、当該産業が当社の調達・売上額に占める割合から、リスクや機会の大きさを高、中、低の3段階で評価しました。

シナリオ分析結果 - 移行リスク（1.5 シナリオ：NZE2050）

リスク・機会		指標	サプライチェーン	影響度（短期）	影響度（中期）	影響度（長期）
移行 リスク	現行の規制/ 新たな規制	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制	調達	中	高	高
			売上	低	高	高
	法規制	・訴訟へのエクスポージャー	調達	中	中	高
			売上	低	中	高
	技術リスク	・既存製品・サービスを低排出オプションに置換 ・新技術への投資失敗 ・低排出技術への移行	調達	低	中	高
			売上	低	中	高
	市場リスク	・顧客行動の変化 ・市場シグナルの不確実性	調達	中	中	中
			売上	中	中	中
	評判リスク	・消費者の嗜好の変化 ・セクターの汚名 ・利害関係者の懸念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック	調達	低	中	中
			売上	低	中	中

- ・ 現行の規制、新規制においては、カーボンプライシング制度（炭素税、GX-ETSなど）の導入が進み、時間の経過とともにCO2排出権の価格高騰、規制強化などが進むと予測されていることから、食品業界と商業を含む各業界で調達価格の高騰などが起こる可能性があるため、中長期的影響が高くなると考えます。
- ・ 法規制リスクにおいては、低炭素電力などの導入が各社で進み脱炭素への対応が進むと考えられますが、当社の調達先として取引金額が大きいガス・電力会社や運輸業界等、排出量が多い業界では依然として脱炭素関連の訴訟リスク等が高くなることが予想されるため、中長期的影響が高くなりました。
- ・ 技術リスクについては、当社の主な取引先である商業・飲食料品業では低炭素製品や技術へのシフトが進み、投資コストの上昇の可能性があるため調達・売上ともに中長期的な影響度が高くなりました。
- ・ 市場・評判リスクにおいては、技術開発の遅延により、当社の主な調達・売上先である商業や飲食料品業では消費者の嗜好面でのリスク、顧客や株主からの信用低下リスクが上がることも考えられることから影響度が中程度となりました。

シナリオ分析結果 - 機会 (1.5 シナリオ: NZE2050)

リスク・機会	指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
機会	市場	調達	低	高	高
		売上	低	高	高
	レジリエンス	調達	低	中	中
		売上	低	中	中
	資源の効率性	調達	低	中	高
		売上	低	中	高
	エネルギー源	調達	低	中	中
		売上	低	中	中
	製品・サービス	調達	低	中	高
		売上	低	中	高

- ・市場：中長期的に、民間金融機関による支援制度などのインセンティブ制度が充実し、飲食料品業、商業分野で新たな市場への参入が促進されると予想されることから、当社にとっても機会が生まれると考えられます。
- ・レジリエンス：省エネ対策や再エネプログラムへの参加が中長期的に進むと予想されることから、飲食料品業や商業分野など使用エネルギー量の高い関係者にはメリットとなり、当社の財務に良い影響を及ぼすと考えられます。
- ・資源の効率性：中長期的には効率の建物への移行が進み、様々な業界において活動費が抑えられます。また飲食料品業や商業においては、中長期的に生産や輸送手段の効率化のメリットが進むと予想されるため、当社の財務にも機会が生まれると予想されます。具体例として、産廃処理の「抽出残渣」の一部をバイオマス発電資源に流用する取組があげられ、廃棄物減容と化石燃料由来電力の抑制に資するものと考えます。
- ・エネルギー源：低排出エネルギー源や新技術の活用には時間がかかると予想されるため、短期の機会は低いものの、エネルギーに関する政策インセンティブの利用や炭素市場への参画は中長期的に進むと予想されることから、結果的に調達・売上への影響力は中となりました。
- ・製品・サービス：上記同様、低排出製品・サービスの開発には時間がかかると予想されるため短期の機会は小さいが、中長期的には、低排出製品等の新製品やサービスの開発が進むため、中長期での機会は高いと判断されました。既に、大豆を原料としたマヨネーズタイプの調味料等、環境負荷の少ない植物性素材への切替え・商品化にも積極的に取り組んでいます。

シナリオ分析結果 - 物理リスク (4 シナリオ: RCP8.5)

リスク・機会	指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
物理的 リスク	急性リスク	調達	低	中	中
		売上	低	中	中
	慢性リスク	調達	低	低	中
		売上	低	低	中

- ・急性  
干ばつ、熱波、竜巻、地滑り、地盤沈下、山火事など多様な項目の影響を考慮した結果、多くの産業分野において、短期的な影響は大きくないという分析結果となりました。一方、洪水、台風、熱波、大雨などは製造や農産物に対して長期的に負の影響を及ぼすことが想定されます。近年では気候変動による洪水や台風の激甚化・頻発化が深刻化していることもあり、当社の調達先のうち商業や飲食料品業に中長期的に負の影響を及ぼし、当社の調達に中程度のリスクをもたらすと考えられます。
- ・慢性リスク

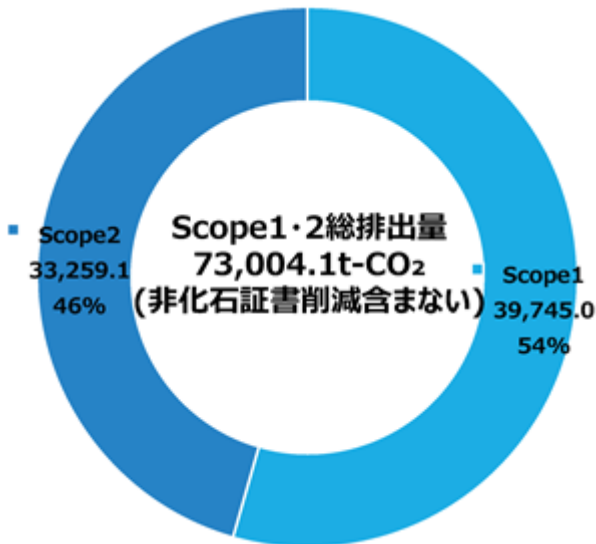
温度変化、降水パターンの変化、海面上昇、熱ストレス、海洋の酸性化など多様な項目の影響を考慮した結果、短中期的には急激な変化は起きませんが、長期的には変化が起これ、産業によっては負の影響があると考えられました。上記の急性リスクと同様、当社の顧客のうち、商業や飲食料品業は慢性的リスクの影響を受けるため、長期的には当社の調達にも中程度の影響が及ぶと考えられます。

(3)GHG排出量の算定と目標設定

2024年度グローバル・グロスベースでのScope1、Scope2の算定結果は以下となります。Scope3に関しては、現在算定の整備を進めております。(2026年度内にホームページなどでの開示を予定)

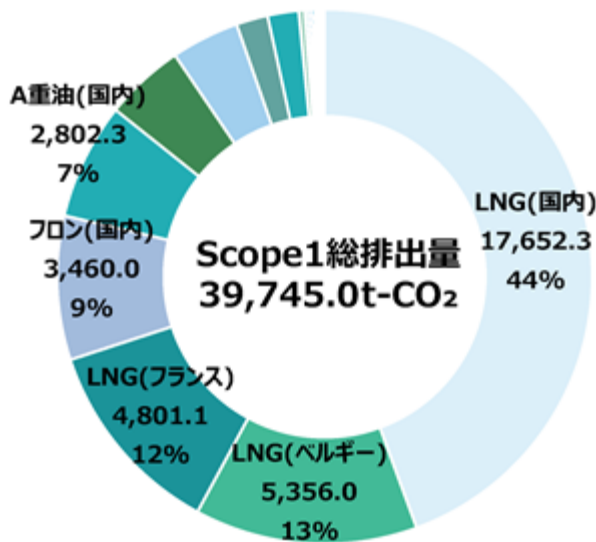
2024年度 Scope1・2排出量の算定

2024年度における温室効果ガス排出量は、Scope1,2の総計で非化石証書削減を含まない場合は73,004.1t-CO<sub>2</sub> (Scope1が54%/Scope2が46%)、非化石証書削減を含んだ場合は53,784.9t-CO<sub>2</sub> (Scope1が74%/Scope2が26%)です。



Scope1グローバル排出量： 約40千トンCO<sub>2</sub>-eq  
Scope2グローバル排出量： 約33千トンCO<sub>2</sub>-eq

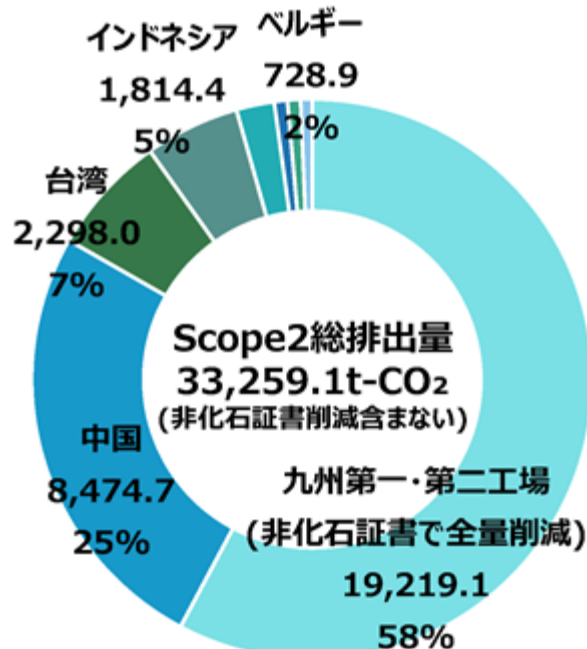
・ Scope1 (直接排出) エネルギー別排出量



項目	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
LNG(国内)	17,652.3
LNG(ベルギー)	5,356.0
LNG(フランス)	4,801.1
プロパン(国内)	3,460.0
A重油(国内)	2,802.3
LNG(オランダ)	1,915.1
LNG(インドネシア)	1,634.2
LNG(台湾)	760.0
プロパン(中国)	745.7
プロパン(ベルギー)	146.7
プロパン(フランス)	81.2
ガソリン(国内)	78.1
ガソリン(台湾)	74.8
LPG(国内)	68.1
軽油(国内)	32.7
ガソリン(中国)	31.7
LPG(中国)	26.3
プロパン(インドネシア)	24.6
プロパン(オランダ)	19.0
灯油(国内)	10.7
ガソリン(フランス)	8.9
ガソリン(ベルギー)	7.5
軽油(ベルギー)	3.8
都市ガス(国内)	3.5
ガソリン(オランダ)	0.6
<b>合計</b>	<b>39,745</b>

- ・ Scope1の排出量は39,745.0t-CO<sub>2</sub> でした。
- ・ 最大の排出源は、国内のLNG使用が17,652t-CO<sub>2</sub> とScope1の44%、次にベルギーでのLNG使用が5,356t-CO<sub>2</sub> でScope1の13%、フランスでのLNG使用が4,801t-CO<sub>2</sub> でScope1の12%を占める結果となりました。

・ Scope2 (間接排出：電気使用)



項目	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
九州第一・第二工場 (非化石証書で全量削減)	19,219.1
中国	8,474.7
台湾	2,298.0
インドネシア	1,814.4
ベルギー	728.9
フランス	252.6
オランダ	248.2
国内本社・営業所	223.2
<b>合計(非化石証書削減含まない)</b>	<b>33,259</b>
<b>合計(非化石証書削減含む)</b>	<b>14,040</b>

- ・ Scope2は、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出に該当します。当社の場合、該当するのは他社から供給された電気のみとなります。
- ・ Scope2の排出量は14,040.0t-CO<sub>2</sub> (非化石証書削減含む) / 33,259.1t-CO<sub>2</sub> (非化石証書削減含まない) です。

CHG削減目標設定

・削減目標の設定

目標設定のグローバルスタンダードであるSBTiの基準を参考に2025年度目標設定を行いました。

SBTiでは、2022年7月以降、Scope1&2について、1.5 目標への準拠が必須となっています。

1.5 目標に準拠し、基準となる2023年度から2030年までに42%以上削減することを目標設定の目安とします。

・目標値

Scope1,2のグローバルの排出量を基準年2023年度比、43%超の削減を行い、GHG排出量を2030年度には4万tに抑えることを目標といたします。

具体的削減策

Scope1に対しては、排出係数の低い素材・燃料への切替えが主となります。具体的には、SAF燃料やバイオ燃料の利用や、GHG排出量が少ない代替フロンへの切替え、またScope1排出割合が高いヨーロッパ地区の工場の稼働に伴う燃料使用を一部電化する等の取組が考えられます。

また、継続的取組としては、従前からの製造工程の省エネ・省エネ化があげられます。食品製造業として、安全・衛生面が第一優先順位であることに変わりはありませんが、これらを満たした上で、引き続きエネルギーの効率化にも取り組んで参ります。

Scope2に対しては、使用電力の再エネ化、それが難しい場合は非化石証書等の活用による実質再エネ化により、全体の排出量を落としてまいります。尚、国内工場の稼働に伴う電力に対しては、既に非化石証書の購入により実質電力再エネ化を実現しており、この取組みは継続しながら、蓄電施設の導入等で電力の適切・効率的な使用を更に進めます。国外拠点では、2024年度からインドネシア工場、また2026年度からベルギー工場でソーラーパネルの設置を実施しております。排出量の大きい中国・台湾・インドネシアでの対応が実効性も高いため、優先して冷凍・冷蔵設備、空調設備、チラーなどインバーターやスケジュール管理が出来る設備への更新が有効と考えます。

Scope 1 Scope1・2排出量の内、54%(非化石含まない)	Scope 2 Scope1・2排出量の内、46%(非化石含まない)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場内エンジンリフトの燃料をバイオ燃料に切り替える</li> <li>・ 機材の電化を行った上で、電力の再エネ化や証書購入を実施する</li> <li>・ 高効率ボイラーの導入</li> <li>・ 低排出の代替燃料や代替フロンの導入</li> <li>・ 製造工程での省エネ活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場内チラーなどインバーターや停止プログラムが可能な高効率設備へ更新する</li> <li>・ 海外工場の使用電力を再エネ電力に切り替える、もしくは非化石証書やクレジットを購入して排出量を実質ゼロにする。これにより<b>最大33,257t-CO<sub>2</sub></b>の排出量が削減できる。 ※24年度では非化石証書購入により、<b>19,219t-CO<sub>2</sub></b>(Scope1・2排出量の<b>26%</b>)の削減が出来ている。</li> </ul>

今後の取組に向けて

2025年度も前年同様、TCFD提言に沿った開示・報告を継続・深化しておりますが、環境経営に対する取組にはゴールはなく、全社をあげた不断の取組が必要と考えています。当社は、天然素材を使用した食品メーカーであることから、水資源を始め、自然環境に依存する割合は極めて高いと認識しています。従前以上に自然環境に配慮した事業展開を図っていく所存でございます。

水使用については、社内で具体的削減目標を設定することも計画中です。

(4)事業活動とサステナビリティを調和させた成長戦略

「21世紀の食文化クリエイターとして、笑顔あふれるサステナブルな食の未来を築く」をミッションとして、事業活動とサステナビリティを調和させた成長を図り、2030年度には連結で1,000億円の売上を目指します。

「マテリアリティ特定プロセス」

関連する「社内外の課題」「リスクおよび機会」「ステークホルダーのニーズと期待」の3つの視点から課題を抽出し、その中からマテリアリティ（重要課題）を特定し、管理項目を設定いたしました。

「マテリアリティ（重要課題）」

天然素材の健康で安全性の高い特性を活かした高品質の製品を安定的に供給します。サプライチェーン全体を通じて、持続可能性の追求に取り組めます。

健康志向、少子高齢化、食の個別化、気候変動リスクの低減、資源の有効活用など、社会環境の変化に対応した製品の開発、提供を行います。

限られた資源を有効に活用し、省エネルギー、省資源、リサイクルの推進及び温室効果ガス、食品ロス、プラスチック等の廃棄物の削減を推進します。

社員の人格、多様性を尊重し、一人ひとりの能力を発揮できる場と社員の成長の機会を提供し、創造的で活力のある環境作りに努めます。

ガバナンスを強化し公正な経営体制を築くとともに、積極的かつ適正なコミュニケーションを図り、ステークホルダーの期待、信頼に応えてまいります。

「サステナビリティに関する重要なリスク及び機会」

特定したマテリアリティを踏まえ、重要なリスク及び機会を具体的に抽出し、管理項目を設定いたしました。

事業活動によるサステナビリティへの貢献

天然調味料事業そのものが循環型社会の構築に貢献する機会と捉え、更なる販売拡大を図ります。

- ・天然調味料及びその関連製品である既存カテゴリー製品群の拡販
- ・大豆や野菜を原料とするプラントベースの新規カテゴリーの製品の開発、製造及び販売

気候変動リスクの低減

事業活動からの二酸化炭素発生による気候変動へ与える影響を大きなリスクと捉え、GHG排出量の削減を最重要課題として取り組んでおります。

- ・再生可能エネルギー電力への転換
- ・太陽光発電の導入
- ・LNG気化器の空温式への変更
- ・廃熱の回収、再利用
- ・高効率・省エネ設備への更新

資源の保全と有効活用

生産に使用する原材料、水による資源の枯渇をリスクとして、また、未利用資源の活用による新規製品の開発、製造を機会と捉え、以下の取組みを推進しております。（動植物性資源の残渣活用等のアップサイクルの取組）

- ・水の回収と循環再利用
- ・未利用野菜・タンパク質などの回収と有効利用
- ・浄化槽浮上廃オイルなどの回収と燃料化利用
- ・食品系産業廃棄物の削減と、バイオマス発電への一部利用

## 「人材育成及び社内環境整備に関する方針」

2030年度連結売上1,000億円という目標を踏まえた持続的な企業価値向上に向け、競争優位を支えイノベーションを通じて新たな市場を創出・獲得する上での原動力となる人材の確保・育成、イノベーションを生み出す環境の整備を計画的に実施いたします。また、従業員の人格、個性を尊重し、一人ひとりの能力を発揮できる場と従業員の成長の機会を提供し、創造的で活力のある職場環境づくりに取組みます。

社内環境整備については、エンゲージメントの向上・心理的安全性の推進を目的として、社内啓蒙活動に加え、社外講師による講演や社内勉強会などの開催を予定しております。

### 人材育成

成長戦略を踏まえ、目標の達成に必要な人材を明確にし、現状人材とのギャップを埋める人材の確保および育成を行います。求めるスキル獲得に必要なキャリアプランに沿った教育の展開、自己啓発の支援等を積極的に進めます。

- ・ 職制および将来期待する役割に応じた教育プログラムの実施
- ・ 次世代幹部育成研修の実施
- ・ 集合研修の実施
- ・ 専門職を中心とした中途社員の積極雇用と中核人材への登用、育成

### 社内環境整備

自由で前向きな議論が新たな価値創造へ繋がるよう、多様性を尊重すると共に、心理的安全性が保て個性や能力を発揮でき、成果とともに働きがいとやりがいが高まる環境整備を行います。

- ・ 心理的安全性の浸透を目的とした管理職研修の実施
- ・ エンゲージメントのモニタリング（2023年度より）
- ・ 人事評価制度の再構築（2023年度より3ヶ年計画）
- ・ 女性活躍の推進
- ・ 働き方の拡大、働きやすい仕組み作り
- ・ 障がい者の積極雇用
- ・ 安全対策室安全課・安全衛生委員会を中心とした健康経営の推進

## (5) リスク管理

サステナビリティ委員会において、関連する「社内外の課題」「リスクおよび機会」「ステークホルダーのニーズと期待」の3つの視点から課題を抽出し、その中からマテリアリティ（重要課題）を特定、管理項目を設定し、サステナビリティ実行チームが実現に向けて活動を行っております。

また、リスク管理全般につきましては、リスク管理委員会を設置し、代表取締役社長を議長としてリスクへの対応方法や課題について、協議、決定いたしております。

## (6) 指標及び目標

### 「サステナビリティに関する重要な取組指標」

特に取り組まなければならないマテリアリティにつきまして、中期計画における取組指標を以下のように設定いたしました。なお、今回の取り組みにおいて気候変動リスクの低減につきましては連結ベースで設定し、その他の項目につきましては単体ベースでの目標を設定いたしました。

#### 事業活動によるサステナビリティへの貢献

- ・ 既存カテゴリー製品売上  
2030年度目標 製品売上比率2020年度比23%増(KPI 1)  
2025年度実績値 24.7%（2020年度売上比）
- ・ 新規カテゴリー製品売上  
2030年度目標 製品売上比率 2030年度5%(KPI 2)  
2025年度実績値 0.22%（2024年度売上比）

#### 気候変動リスクの低減

- ・ GHG排出量（スコープ1・2）  
2030年度目標 2023年度比43%超削減（KPI 3）  
2025年度実績値 27.3%削減（グループ目標）

#### 資源の保全と有効活用

- ・ 水の使用量  
2030年度目標 2020年度原単位比10%削減(KPI 4)

2025年度実績 17.6%削減(2020年度原単位比)

・食品系産業廃棄物

2030年度目標 2021年度原単位比20%削減(KPI 5)  
 2025年度実績 8.2%削減(2021年度原単位比)

「人材育成及び社内環境整備に関する取組指標」

人材育成及び社内環境整備に関する取組指標を以下のように設定いたしました。

なお、連結ベースでの目標設定等は困難であるため、当社における内容を記載しております。

人材育成に関する指標

・教育プログラム・次世代幹部育成研修受講者数 2023年度：242名 2024年度：156名 2025年度：170名

社内環境整備に関する指標

・採用した労働者に占める女性労務者の比率 2023年度：43% 2024年度：31% 2025年度：29%

・女性管理職数 2023年度：1名 2024年度：5名 2025年度：5名

・男女間賃金比

	2023年度	2024年度	2025年度
全労働者	64.2%	63.5%	65.1%
正規社員	76.1%	73.0%	74.7%
有期・パート	83.6%	80.6%	66.8%

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
 ものであります。

・障がい者雇用比率

目標2.7%(2026年度)

2023年度：2.5% 2024年度：2.5% 2025年度：2.6%

・健康診断受診率

目標100%(2026年度)

2023年度：98% 2024年度：100% 2025年度：100%

・ストレスチェック受診率

目標100%(2026年度)

2023年度：94% 2024年度：96% 2025年度：96%

当社のサステナビリティへの取組の詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

[https:// www.ariakejapan.com/ja/index.html](https://www.ariakejapan.com/ja/index.html)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況・消費動向について

当社グループが製品を販売している市場は、その多くの部分を日本国内が占めております。金融緩和を背景として日本の景気に明るい兆しも出てきましたが、本格的な経済成長につながるか否か、更に見極めなければなりません。

景気動向、それに伴う需要の減少、または消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社グループの業績、および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 市場環境について

当社グループの売上高のかなりの部分は、顧客への原料として供給されていますが、その顧客は激しく変動する消費者の嗜好に対応して、厳しい競争に晒されております。

当社グループは、こうした市場環境にあって、継続して「安全、安心」で「美味しく、健康に良く、使い易い」製品を提供できると考えております。

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、市場にマッチした商品やサービスを提供できない場合は、将来における売上を低迷させるとともに収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 新規事業について

当社グループにとって、将来の成長のために新規事業は極めて重要であります。そのため過去数年間にわたり、全世界で200億円にのぼる設備投資を実施し、工場の新設・拡張を実行いたしました。これらの事業運営が不測の事態によって順調に進展しない場合、当社グループの成長が計画どおり実現しない可能性があります。また、事業戦略の一環として企業買収等を行うことがありえますが、買収後に予期せぬ障害が発生して想定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外の事業運営について

当社グループは、複数の国で事業を運営しております。これらの運営にあたっては、下記のリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律または規制の変更
- ・ 政治、経済の混乱
- ・ テロ、戦争等による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおける事業運営の低下の原因となるリスクを孕んでおり、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 為替レートの変動リスクについて

当社は、海外子会社から原料を輸入しており、為替相場の急激な変動により、当社の業績、および経営状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 公的規制等について

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 個人情報漏洩に伴うリスクについて

2005年4月から施行された「個人情報保護法」に関しましては、同法の趣旨に沿った体制を構築し、遵守に心掛けております。

しかしながら、万が一、個人情報が漏洩し、お客様などに重大な損失を与えるような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用が大きく損なわれ、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 天災リスクについて

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と、設備点検を行っております。

しかしながら、天災等による生産整備における災害を完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策等により企業収益の改善や雇用に改善がみられ、景気回復基調で推移いたしました。一方、依然として海外経済の不確実性や地政学リスクの高まり等により、先行きは未だ不透明な状況となっております。

このような状況下で、当社グループは「世界7極体制」を構築しているグローバルエンタープライズとして、また、天然調味料におけるリーディングカンパニーとして顧客ニーズを先取りし、全世界の既存事業の拡充と、新規事業の積極的な展開を図りつつ、「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してきました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,316百万円増加し、151,051百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,049百万円減少し、16,301百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,366百万円増加し、134,749百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は66,957百万円（前期比1,556百万円増加）前期比2.4%の増加、営業利益は11,782百万円（前期比665百万円増加）前期比6.0%増加、経常利益は13,757百万円（前期比1,755百万円増加）前期比14.6%増加、親会社株主に帰属する当期純利益9,458百万円（前期比1,251百万円増加）前期比15.3%増加となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループは単一セグメントのため、セグメントの業績は記載しておりませんが、地域ごとの売上高は、日本は48,456百万円（前期比1.5%増加）、アジアは10,039百万円（前期比3.2%減少）、欧州は8,461百万円（前期比16.3%増加）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が13,690百万円（前期比13.1%増加）と増加しており、有形固定資産の取得による支出増により、当連結会計年度末には資金残高は53,641百万円となり、前連結会計年度末より5,317百万円減少（9.0%減少）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が13,690百万円（前期比1,589百万円増加）と増加し、減価償却費2,243百万円を計上及び棚卸資産の増加が832百万円、売上債権の増加が475百万円等により9,055百万円（前期比3,115百万円の収入減）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、設備投資2,312百万円（前期比1,364百万円支出増）、投資有価証券の取得による支出7,586百万円等により9,960百万円（前期比10,636百万円の支出増）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,447百万円（前期比1,910百万円の支出増）となりました。これは主に配当金の支払5,413百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
液体スープ(千円)	4,486,321	100.9
液体天然調味料(千円)	52,151,131	100.7
粉体天然調味料(千円)	5,549,560	101.4
その他(千円)	3,410,548	122.3
合計(千円)	65,597,561	101.7

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
液体天然調味料(千円)	954,595	106.3
粉体天然調味料(千円)	31,685	96.2
合計(千円)	986,280	105.9

(3) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
液体スープ(千円)	3,300,439	100.7
液体天然調味料(千円)	54,278,507	102.1
粉体天然調味料(千円)	5,821,311	100.5
その他(千円)	2,730,532	115.4
小計(千円)	66,130,789	102.4
商品		
液体天然調味料(千円)	802,764	103.2
粉体天然調味料(千円)	23,470	99.6
小計(千円)	826,234	103.1
合計(千円)	66,957,024	102.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井物産流通グループ(株)	6,337,289	9.7	6,173,249	9.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は81,766百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,339百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が5,317百万円減少、有価証券が1,000百万円、受取手形及び売掛金が720百万円、及び棚卸資産が1,177百万円増加したことによるものであります。固定資産は69,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,656百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が6,571百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、151,051百万円となり前連結会計年度末に比べ5,316百万円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は9,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ965百万円減少いたしました。これは主にその他が647百万円減少したこと、及びその内訳として、その他に含まれる未払消費税が307百万円減少したことや、支払手形及び買掛金が443百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は6,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円減少いたしました。これは主に役員退職慰勞引当金112百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、16,301百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,049百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は134,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,366百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益9,458百万円及び剰余金の配当5,414百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は88.3%（前連結会計年度末は87.2%）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、顧客第一の姿勢を貫いて拡販に努めた結果、前連結会計年度に比べ2.4%増加の66,957百万円となりました。そのうち、アリアケジャパン(株)の売上高は前期比1.4%増加の48,207百万円、子会社の売上高は前期比4.9%の増加となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ1.5%増加の46,381百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.1%増加の8,792百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ15.3%増加の9,458百万円となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

日本の食品業界は成熟市場である中、少子高齢化が進んでおり、当社を取巻く環境は厳しくなっています。当社の主力製品である天然エキスは国民の生活形態の変化や健康志向を背景にその拡大が期待できません。しかし人口減が続く国内においてその成長は限定的であり、また、国内市場における競争が更に激しくなると売上高に影響を与える要因となります。かかる事業環境の中で当社は自社の技術力や商品開発力によって天然素材を活かした新製品の開発、販売による新たな市場の創出により持続的成長を図ってまいります。

天然エキスの需要が旺盛の中、畜産系原料の変動は収益に影響を与える要因となります。価格改定はその影響を軽減する一つの方策ですが、当社は日常より、工場、営業、本社においてコスト管理を徹底しており、また、工場においては生産効率化に向けたイノベーションを図っております。

国内における原料調達、創業来50年以上の事業の中で安定調達が出来る仕組みが確立されております。また、海外子会社の工場より戦略的に一部の原料を調達しておりますので、不測な事態の発生により一時的に原料調達に支障が生じてもグローバルで補完出来る体制が出来ております。なお、海外子会社からも原料輸入をしており、為替相場の急激な変動により当社の業績、および経営状況に影響を与える可能性があります。

海外での天然エキスに対する需要も主に健康志向を背景にその勢いは増しており、天然素材をベースとした多様な需要があります。それに応えるため、また、海外子会社の更なる成長を図るために既存の海外工場の増設や一部見直しによる生産体制の再構築、或いは将来的に新工場を構築する場合に生じる設備投資はコストの増加要因となりますが、売上増によるコストの吸収を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 有利子負債

当連結会計年度(2026年3月31日)の有利子負債の概要は以下のとおりであります。

有利子負債	連結決算日後の返済予定額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-
リース債務	9,767	4,746	5,020	-	-

3) 財政政策

当社グループの運転資金の需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資および有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における連結ベースの流動比率は839%、現金及び現金同等物の期末残高53,641,383千円に対し、リース債務を含む有利子負債の残高は9,767千円となっております。

4) 目標とする経営指標の達成状況等

2027年3月期をゴールとする3カ年中期経営計画の経営目標に対し、当連結会計年度の売上高成長率は2年目の計画比101.0%となりました。

売上高営業利益率は17.6%となり、前連結会計年度の17.0%からは0.6ポイント良化しております。

ROEは7.26%となり、前連結会計年度の6.66%から0.60ポイント良化しておりますが、長期的な目標である10.0%を大きく下回っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

日本の食品業界は、少子高齢化の進行とともに長期的な消費減傾向に直面しており、先行きは未だ不透明であります。

このような状況の下、当社グループは自らの技術力と提案営業力をいかに発揮し、「食の安全」「健康」「おいしさ」を強くアピールして顧客のニーズを的確に捉え、安定的に成長する戦略を推進いたします。

また、全世界に構築した8拠点を通じて販路を世界に広げ、計画通りの売上高・利益を実現する所存であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの国内の研究開発活動は当社の技術開発部で行っており、主要研究活動はユーザーの要望に応じた各種調味料、スープ類の試作およびテクニカルサービスと当社企画製品開発および新素材の調味料の基礎研究です。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとに金額は記載しておりませんが総額は510,397千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の増強及び生産性向上を中心に設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資は2,312百万円で、その主なものは当社の生産設備の拡充更新であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
九州第1工場 (長崎県小佐々町)	天然調味 料	天然調味料 の製造設備	752,591	832,026	549,290 (69,410)	22,037	2,155,945	68 (23)
九州第2工場 (長崎県佐々町)	天然調味 料	天然調味料 の製造設備	2,396,248	1,846,272	1,231,550 (144,639)	48,375	5,522,446	569 (163)
研究施設 (長崎県佐々町)	天然調味 料	研究開発施 設	139,967	10,264	-	17,148	167,379	31 (1)
東京本社 (東京都渋谷区)	会社統括 業務	統括業務施 設	178,039	-	1,368,460 (544)	678	1,547,177	12 (2)
営業所 (東京・大阪・福 岡・名古屋)	販売業務	営業業務施 設	249,902	14	635,642 (694)	1,240	886,801	67 (1)
社宅等	福利厚生	厚生施設	416,464	-	261,881 (5,498)	56	678,402	-

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)エー・シー・ シー	(東京都 渋谷区)	販売業 務	販売設 備	1,130	-	-	0	1,130	2 (18)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
青島有明食品有限公司	中国工場 (中国山東省)	天然調味料	天然調味料の製造設備	526,284	829,598	- (29,741)	109,764	1,465,647	171 (30)
台湾有明食品股份有限公司	台湾工場 (台湾屏東県)	天然調味料	天然調味料の製造設備	1,548,831	336,032	- (32,183)	1,849	1,886,713	113 (3)
F.P. Natural Ingredients S.A.S.	フランス工場 (フランスアランソン市)	天然調味料	天然調味料の製造設備	1,047,730	1,449,711	109,487 (42,430)	3,511	2,610,441	32 (8)
Ariake Europe N.V.	ベルギー工場 (ベルギーマースメヒレン市)	天然調味料	天然調味料の製造設備	2,195,280	3,788,296	217,428 (32,170)	17,101	6,218,106	50 (14)
Henningsen Nederland B.V.	オランダ工場 (オランダワールウェイク市)	天然調味料	天然調味料の製造設備	50,120	296,531	165,249 (10,023)	27,667	539,568	54 (7)
PT.Ariake Europe Indonesia	インドネシア工場 (インドネシア西ジャワ州)	天然調味料	天然調味料の製造設備	344,835	354,050	284,913 (11,400)	21,545	1,005,344	32 (13)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2. 青島有明食品有限公司及び台湾有明食品股份有限公司の土地は借地であります。  
 3. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。  
 4. 現在休止中の設備はありません。  
 5. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書しております。  
 6. 九州第2工場および研究施設は同一敷地内にありますので、土地の面積および金額の表示を九州第2工場に集約しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して、決定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,808,683	32,808,683	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	32,808,683	32,808,683	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2004年5月20日 (注)	2,982,607	32,808,683	-	7,095,096	-	7,833,869

(注) 株式分割 1 : 1.1

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	25	75	163	1	7,174	7,466	-
所有株式数(単元)	-	59,778	5,162	138,780	91,244	1	32,694	327,659	42,783
所有株式数の割合(%)	-	18.2	1.6	42.4	27.8	0.0	10.0	100.0	-

- (注) 1. 自己株式959,149株は、「個人その他」に9,591単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元および38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパンフードビジネス株式会社	東京都港区赤坂4丁目2-1	10,718	33.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,111	9.77
公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団	長崎県佐世保市栄町7-4	2,196	6.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,038	6.40
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	1,312	4.12
JP MORGAN CHASE BANK 385839 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南2丁目15-1	1,045	3.28
株式会社王将フードサービス	京都府京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1	784	2.46
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	759	2.38
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 東京都港区港南2丁目15-1	751	2.36
岡田 直己	東京都渋谷区	412	1.29
計	-	23,128	72.62

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)3,111千株及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)2,038千株が含まれております。

2. 2025年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティエディーが2025年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティエディー	カナダ、ケベック州モントリオール市マギル・カレッジ1300-1800	2,479	7.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 959,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,806,800	318,068	-
単元未満株式	普通株式 42,783	-	-
発行済株式総数	32,808,683	-	-
総株主の議決権	-	318,068	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数38個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アリアケジャパン(株)	東京都渋谷区恵比寿 南三丁目2番17号	959,100	-	959,100	2.92
計	-	959,100	-	959,100	2.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	347	2,151,400
当期間における取得自己株式	35	189,000

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (買い増し請求による売り渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	959,149	-	959,184	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけております。従来より業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後の経営環境ならびに長期事業展開に留意し、企業体質の強化のための内部留保を充分行っていくとともに、業績の伸長に合わせて、諸指標を勘案しながら収益を長期安定的な株主配分として継続する方針としております。

具体的には株主の皆様への投下資本に対し、収益の安定的な配分を目的として、DOE(株主資本配当率=Dividend on Equity)をベースとした配当を実施していきます。

DOEは株主の皆様へ配当率を直接的に担保するものとして有効であると判断しており、当社は4.0%を現在の指標として、これ以上の配当を安定的に実現できるよう経営努力をしております。

内部留保資金につきましては、当社の全世界戦略に基づく天然調味料事業の発展および収益のための投融資や、自己株式取得の機動的・弾力的運用による株式価値向上等に備えることにより、企業内容の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当金につきましては、当期は当社を取りまく環境は大変厳しいものがありましたが、1株当たり120円といたしました。

この結果、年間配当金は1株当たり180円となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	1,910,976	60.00
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	3,821,944	120.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題としており、十分な議論と迅速な意思決定により経営の効率化を図り、日常的な経営状況に対して、牽制・監査・監督を絶えず機能させることにより、公正かつ透明性の高い経営が行える体制としております。

また、企業としての「社会的責任を積極的に果たすこと」が当社の経営理念の根幹と考えており、この理念が日常の組織業務での十分な浸透を図るべく運営し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

#### イ．株主総会

当社の株主総会は、当社の最高意思決定機関として、会社の実質的所有者である株主の皆様のご意見を会社運営に反映することを目的として、取締役・監査等委員の選任、定款の変更等、会社法及び当社定款において決議事項として定める当社の基本的な方針や重要事項を決定する権限を有する機関であります。

#### ロ．取締役会

当社は、監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化およびさらなる経営の健全性と透明性の向上を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それぞれに基づいた業務執行状況を監督しております。

#### (当社取締役会の構成員)

議長 代表取締役社長 白川直樹

専務取締役 亀岡正彦、取締役 松本幸一、取締役 岩城幸司、社外取締役 佐々木隆彦

社外取締役(監査等委員) 星野誠之、社外取締役(監査等委員) 安部真行、社外取締役(監査等委員) 高取幸子

#### ハ．監査等委員会

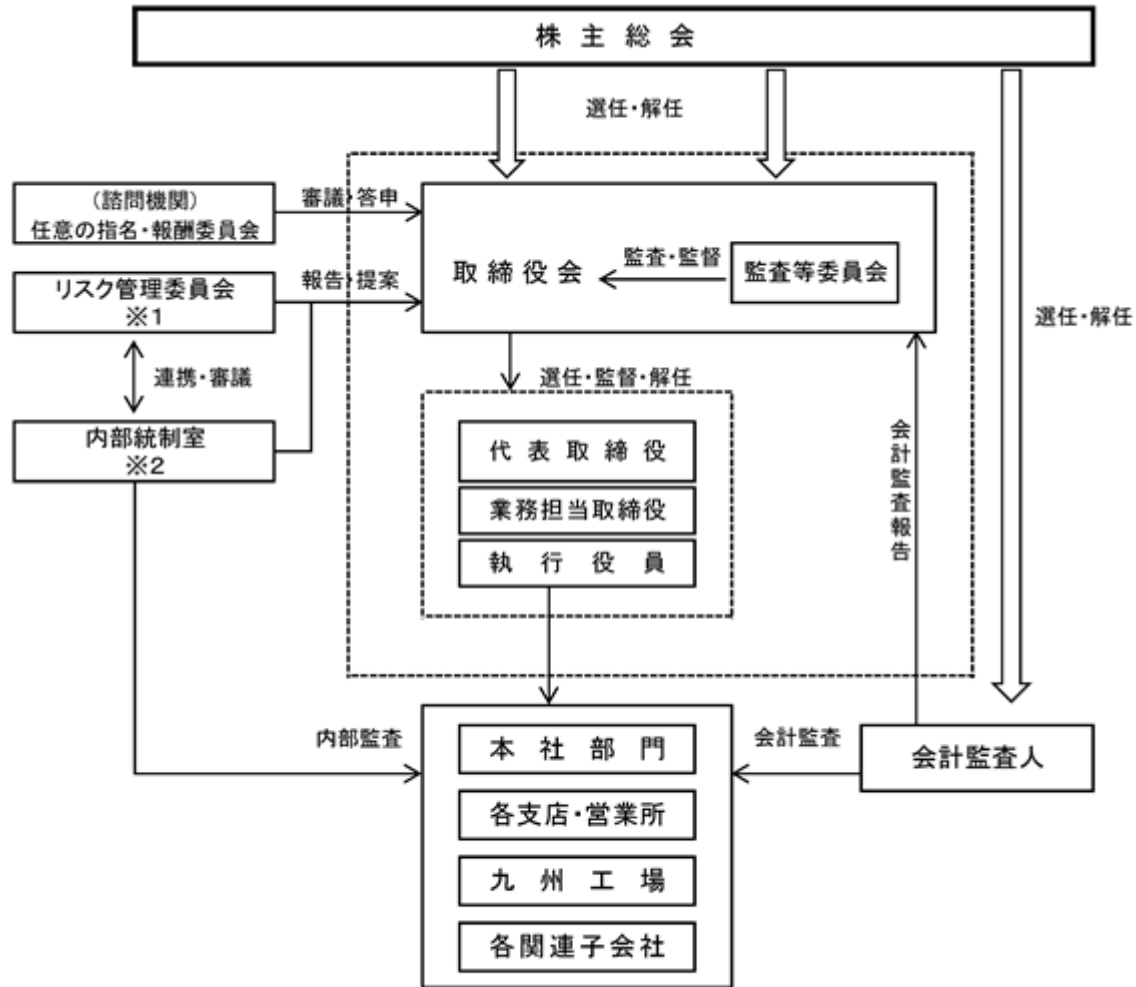
透明性と客観性を担保するために社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで議決権を持つ監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)により、取締役会の監査・監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実に努めております。

#### (監査等委員会の構成員)

議長 監査等委員(社外取締役) 星野誠之

監査等委員(社外取締役) 安部真行、監査等委員(社外取締役) 高取幸子

当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次のとおりであります。



※1 リスク管理委員会委員長 代表取締役社長  
 ※2 リスク管理委員会事務局 内部統制室

## 二．当該体制を採用する理由

当社において上記の体制を取る理由は、さまざまな機能を持った委員会ないし組織を有することによって、統制活動の有効性が高まると考えるからであります。

### 企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制・監査機能といたしましては、代表取締役社長を委員長とし外部の法的・技術的専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置しております。更に、これを具体的に実効性があるものとするために「内部統制室」を設置し、日常の経営テーマおよび、業務執行状況について、社内監査を行い、必要に応じて取締役会あるいは監査等委員会に報告提案を行っていき、内部統制・監査機能を充実させております。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とし、外部の法的・技術的専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置し、「内部統制室」を事務局とし、各部門に渡り全社的あるいは個別的なリスク・ファクターを抽出し要因分析を行い、各リスク・ファクターをリスク管理委員会にて審議し、その解決・改善を図り対応しております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的開催する当社の主要な会議体に子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署との連携を密にし、課題解決に取り組んでおります。

取締役の定数及び選任の決議要件に関する規定

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を11名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項および理由

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ．社外取締役の責任免除

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

二．会計監査人の責任免除

該当事項はありません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回程度開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
白川 直樹	17回	17回
亀岡 正彦	17回	17回
松本 幸一	17回	17回
岩城 幸司	17回	17回
佐々木隆彦	17回	17回
星野 誠之	17回	17回
安部 真行	13回	13回
高取 幸子	13回	13回

（注）大野 剛義氏及び錦 徹氏は、2025年6月20日の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載していません。

（取締役会における具体的な検討内容）

取締役会における審議事項については、法令及び定款並びに社内の取締役会規則で定められた事項に加えて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、「政策保有株式の検証」「中期経営計画の見直しと新中期経営計画の策定経過の共有」「株主・投資家との対話内容の共有」といった内容についても審議を実施しております。また、当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善等の適切な措置を講じており、取締役会全体の機能向上を図ることを目的に取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年実施しております。評価の概要は以下のとおりであります。なお、取締役会におきましては、今回の評価結果及び課題への対応を踏まえ、今後とも実効性の強化を図ってまいります。

(取締役会の実効性評価)

当社は、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と捉え、明確な経営の意思決定、迅速な業務執行、適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努め、継続的に企業価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本方針としています。

1. 分析、評価方法

当社は、すべての取締役、監査等委員に対し、取締役会評価のための自己評価アンケートを行い、全員の回答結果の集計、評価を行いました。

評価を実施した大項目は以下のとおりです。その他、自由な意見、提案を併せて記入する方式といたしました。

- 取締役会の構成について
- 取締役会の運営について
- 取締役会での審議充実に向けて
- 取締役会を支える体制について
- 株主その他ステークホルダーとの関係充実に向けて

2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

上記の各評価プロセスにより、ヒアリング項目全般にわたり概ね適切であることが確認され、取締役会の実効性は確保されていると評価しました。一方で、取締役会の実効性を高めていくための取り組むべき課題として、取締役会の審議充実に関して指摘がありました。この課題について社内の取組みを社外取締役と共有し、十分な審議時間を確保する体制を整える取組みを行い、改善に努めてまいります。

3. 今後の対応について

当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づき取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めます。なお、当社は取締役会の実効性評価を今後も定期的実施することを予定しており、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指します。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

1 . 2026年6月17日 ( 有価証券報告書提出日 ) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役社長	白川 直樹	1957年2月28日生	1981年 4月 有明食品化工株式会社入社 1998年 4月 当社九州工場品質管理部長就任 1999年 3月 当社九州工場製造部長就任 1999年 6月 当社取締役九州工場製造部長就任 2001年 6月 当社取締役第2工場製造部長就任 2006年 5月 当社取締役技術開発部長就任 2015年 6月 当社常務取締役技術開発部長就任 2015年10月 当社常務取締役製造本部長就任 2021年 4月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2023年10月 PT. Ariake Europe Indonesia 取締 役社長就任 ( 現任 ) 2023年10月 台湾有明食品股份有限公司董事長就任 ( 現任 ) 2024年 7月 Ariake U.S.A., Inc. 代表取締役社 長就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	10
専務取締役	亀岡 正彦	1958年1月1日生	1980年 4月 伊藤忠商事(株) 入社 中国室機械チーム配属 2008年 4月 伊藤忠商事(株)食品流通部長 2011年 4月 同社 食品流通部門長 2012年 4月 同社 執行役員食品流通部門長 2013年 4月 同社 執行役員食料カンパニーエグ ゼクティブバイスプレジデント兼食 品流通部門長 2014年 4月 同社 執行役員食料カンパニーエグ ゼクティブバイスプレジデント兼中 国事業推進部長 2015年 4月 ㈱日本アクセス 出向 専務執行役員東日本営業部門長 2015年 6月 同社 取締役専務執行役員東日本営 業部門長兼関東エリア統括 2017年 4月 同社 取締役専務執行役員東日本営業 部門長 2021年 4月 同社 取締役専務執行役員広域営業部 門長 2023年 6月 当社入社 専務取締役営業本部長就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理部長 兼経営管理室長	松本 幸一	1958年3月30日生	1979年 2月 有明食品化工(株)入社 2001年 4月 当社経理部長就任 2007年 6月 当社取締役 経理部長兼経営管理室長 就任 2013年 6月 当社取締役経理部長就任 2014年 1月 青島有明食品有限公司 監事就任(現任) 2014年 6月 当社取締役 経理部長兼経営管理室長 就任(現任) 2015年 4月 台湾有明食品股份有限公司 監査役就任(現任) 2016年 3月 PT. Ariake Europe Indonesia 監査役就任(現任) 2021年11月 日照有明食品有限公司 監事就任	(注)3	20
取締役 営業統括部長	岩城 幸司	1965年2月18日生	1998年 2月 有明食品化工販売(株)入社 2001年 4月 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 2013年 7月 当社東京営業第二部 部長就任 2015年 6月 当社執行役員東京営業第二部長就任 2016年 9月 当社執行役員大阪支店長就任 2018年 4月 当社執行役員総務部長就任 2018年 6月 当社取締役総務部長就任 2021年10月 当社取締役営業統括部長就任(現任)	(注)3	0
取締役	佐々木 隆彦	1959年6月13日生	1983年 4月 日東電気工業(株)(現日東電工(株))入社 海外営業本部 1986年 8月 日東電工アメリカ・ニューヨーク プロダクトマネージャー 1991年 5月 日東電工(株) 半導体事業部 1996年 4月 (株)染織経済新聞社 入社 マネージャー新規事業開発担当 1999年 8月 (株)三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)入社 シニアコンサルタント 2015年 7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) プリンシパル 2019年 7月 佐々木ビジネス&ライフスタイルコンサルティング(株)設立プリンシパル(現任) 2023年 6月 当社社外取締役就任(現任) 2026年 3月 当社指名・報酬委員会委員長就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員委員長)	星野 誠之	1972年7月23日生	2000年10月 中央青山監査法人(みずぎ監査法人)入所 2004年 4月 公認会計士3次試験合格 2007年 7月 くまもと監査法人 入所 2007年 7月 星野公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2008年 7月 当社内部統制コンサルタント(現任) 2010年 7月 くまもと監査法人 パートナー就任 2020年 7月 くまもと監査法人 統括社員就任(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員委員長)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	安部 真行	1956年10月5日生	1980年 4月 花王石鹼(株)(現 花王(株))入社 2003年 3月 同社情報技術グループ部長 2010年10月 同社戦略企画部長 2013年12月 同社情報システム部門統括 2015年 3月 同社執行役員 就任 2017年12月 同社 退社 2018年 4月 トップバン・フォームズ(株)(現 TOP P A Nエッジ(株)デジタルビジネス統括本部(現情報システム本部)顧問 2021年 6月 (株)ニフコ 社外取締役 就任 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	高取 幸子	1965年8月19日生	1988年 4月 味の素(株)入社 2014年 7月 上海味の素食品研究開発センター社総経理 2020年 7月 味の素株式会社サステナビリティ推進部長 2023年 4月 同社執行理事サステナビリティ推進部長 2024年 4月 同社Group Executive Specialist(サステナビリティ) 2025年 3月 同社退社 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2025年 6月 森永乳業株式会社 社外取締役就任(現任)	(注) 5	-
計					32

- (注) 1. 取締役、佐々木隆彦、星野誠之、安部真行、高取幸子の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 星野誠之、委員 安部真行、委員 高取幸子  
 3. 2025年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 2024年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
 5. 2025年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

2. 2026年 6月19日開催の第48回定時株主総会の議案(決議事項)として、「第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は下記のとおりとなる予定です。なお、略歴は2026年 6月17日現在の内容に基づいて記載しております。

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	白川 直樹	1957年 2月28日生	1981年 4月 有明食品化工株式会社入社 1998年 4月 当社九州工場品質管理部長就任 1999年 3月 当社九州工場製造部長就任 1999年 6月 当社取締役九州工場製造部長就任 2001年 6月 当社取締役第2工場製造部長就任 2006年 5月 当社取締役技術開発部長就任 2015年 6月 当社常務取締役技術開発部長就任 2015年10月 当社常務取締役製造本部長就任 2021年 4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2023年10月 PT. Ariake Europe Indonesia 取締役社長就任(現任) 2023年10月 台湾有明食品股份有限公司董事長就任(現任) 2024年 7月 Ariake U.S.A., Inc. 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	亀岡 正彦	1958年1月1日生	1980年 4月 伊藤忠商事(株) 入社 中国室機械チーム配属 2008年 4月 伊藤忠商事(株)食品流通部長 2011年 4月 同社 食品流通部門長 2012年 4月 同社 執行役員食品流通部門長 2013年 4月 同社 執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼食品流通部門長 2014年 4月 同社 執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼中国事業推進部長 2015年 4月 ㈱日本アクセス 出向 専務執行役員東日本営業部門長 2015年 6月 同社 取締役専務執行役員東日本営業部門長兼関東エリア統括 2017年 4月 同社 取締役専務執行役員東日本営業部門長 2021年 4月 同社 取締役専務執行役員広域営業部門長 2023年 6月 当社入社 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注) 4	1
取締役 経理部長 兼経営管理室長	松本 幸一	1958年 3月30日生	1979年 2月 有明食品化工(株)入社 2001年 4月 当社経理部長就任 2007年 6月 当社取締役 経理部長兼経営管理室長 就任 2013年 6月 当社取締役経理部長就任 2014年 1月 青島有明食品有限公司 監事就任(現任) 2014年 6月 当社取締役 経理部長兼経営管理室長 就任(現任) 2015年 4月 台湾有明食品股份有限公司 監査役就任(現任) 2016年 3月 PT. Ariake Europe Indonesia 監査役就任(現任) 2021年11月 日照有明食品有限公司 監事就任	(注) 4	20
取締役 営業統括部長	岩城 幸司	1965年 2月18日生	1998年 2月 有明食品化工販売(株)入社 2001年 4月 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 2013年 7月 当社東京営業第二部 部長就任 2015年 6月 当社執行役員東京営業第二部長就任 2016年 9月 当社執行役員大阪支店長就任 2018年 4月 当社執行役員総務部長就任 2018年 6月 当社取締役総務部長就任 2021年10月 当社取締役営業統括部長就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 九州工場 工場長	世知原 圭司	1965年4月22日生	1998年 4月 当社入社 技術開発部 2002年 8月 当社技術開発部課長就任 2006年 7月 当社大阪支店 営業部次長就任 2012年 9月 当社九州第二工場 第二製造部長就任 2025年 4月 当社執行役員 九州工場製造部長就任 2025年11月 当社執行役員 九州工場工場長就任 (現任) 2026年 6月 当社取締役 九州工場工場長就任予定	(注) 4	0
取締役 技術開発部 部長	高濱 明	1976年1月28日生	1994年 4月 当社入社 技術開発部 2010年10月 当社技術開発部課長就任 2021年 4月 当社技術開発部副部長就任 2024年 4月 当社技術開発部部長就任 2025年 4月 当社執行役員 技術開発部部長就任 (現任) 2026年 4月 青島有明食品有限公司取締役(現任) 2026年 6月 当社取締役 技術開発部部長就任予定	(注) 4	0
取締役	佐々木 隆彦	1959年6月13日生	1983年 4月 日東電気工業(株)(現日東電工(株))入 社 海+外営業本部 1986年 8月 日東電工アメリカ・ニューヨーク プロダクトマネージャー 1991年 5月 日東電工(株) 半導体事業部 1996年 4月 ㈱染織経済新聞社 入社 マネー ジャー新規事業開発担当 1999年 8月 ㈱三和総合研究所(現 三菱UFJリ サーチ&コンサルティング)入社 シニアコンサルタント 2015年 7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティ ング(株) プリンシパル 2019年 7月 佐々木ビジネス&ライフスタイルコ ンサルティング(株)設立プリンシパ ル (現任) 2023年 6月 当社社外取締役就任(現任) 2026年 3月 当社指名・報酬委員会委員長就任 (現任)	(注) 4	-
取締役	神元 圭子	1967年12月8日生	1990年 4月 キリンビール株式会社入社 2008年 4月 キリンホールディングス株式会社人事 総務部多様性推進室長 2014年 9月 キリンビール株式会社栃木支社長 2017年 4月 同社 広域法人営業部統括本部長 2020年 4月 同社 人事総務部長 2023年 3月 キリンビバレッジ株式会社執行役員 人事総務部長 2025年 3月 同社 退職 2025年 6月 日本ハム株式会社コンプライアンス 委員会社外委員 2026年 4月 日本ハム株式会社リスクマネジメント 委員会社外委員(現任) 2026年 6月 当社社外取締役就任予定	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員委員長)	星野 誠之	1972年7月23日生	2000年10月 中央青山監査法人(みずず監査法人)入所 2004年4月 公認会計士3次試験合格 2007年7月 くまもと監査法人 入所 2007年7月 星野公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2008年7月 当社内部統制コンサルタント(現任) 2010年7月 くまもと監査法人 パートナー就任 2020年7月 くまもと監査法人 統括社員就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員委員長) 就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	安部 真行	1956年10月5日生	1980年4月 花王石鹸(株)(現 花王(株))入社 2003年3月 同社情報技術グループ部長 2010年10月 同社戦略企画部長 2013年12月 同社情報システム部門統括 2015年3月 同社執行役員 就任 2017年12月 同社 退社 2018年4月 トップラン・フォームズ(株)(現 TOP PANエッジ(株)デジタルビジネス統括 本部(現情報システム本部)顧問 2021年6月 (株)ニフコ 社外取締役 就任 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	高取 幸子	1965年8月19日生	1988年4月 味の素(株)入社 2014年7月 上海味の素食品研究開発センター社総 経理 2020年7月 味の素株式会社サステナビリティ推進 部長 2023年4月 同社執行理事サステナビリティ推進部 長 2024年4月 同社Group Executive Specialist(サ ステナビリティ) 2025年3月 同社退社 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2025年6月 森永乳業株式会社 社外取締役 就任 (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	井川 真由美	1975年10月4日生	2000年10月 日本国弁護士登録 三好総合法律事務所 所属(現職) 2008年8月 米国NY州弁護士登録 2019年10月 株式会社キアゲン Legal Counsel 2024年11月 ドレーゲルジャパン株式会社Legal & Compliance Counsel (現職) 2024年11月 株式会社ヴィッツ社外取締役就任(現 任) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任予 定	(注)6	-
計					33

- (注) 1. 2026年6月19日開催の第48回定時株主総会後の取締役会で選定される予定です。  
 2. 取締役、佐々木隆彦、神元佳子、星野誠之、安部真行、高取幸子、井川真由美の各氏は、社外取締役であります。  
 3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 星野誠之、委員 安部真行、委員 高取幸子、委員 井川真由美  
 4. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 6. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 社外役員の状況

2026年6月17日現在（有価証券報告書提出日現在）の当社の取締役会は8名で構成されており内、社外取締役は4名であります。

また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。当社は社外取締役を含む複数の取締役体制により、取締役会の審議および監督機能を継続的に確保しており、本件によるコーポレート・ガバナンス体制への影響はございません。

佐々木隆彦氏は当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に経験及びコンサルタントの専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会においては、委員長として委員会を取りまとめ、指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。

星野誠之氏は当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に経験及び会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会において、委員として指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。

安部真行氏は当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また、監査等委員会10回全てに出席いたしました。主に専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会において、委員として指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。

高取幸子氏は当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また、監査等委員会10回全てに出席いたしました。主に専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

2026年3月に新設された任意の指名・報酬委員会において、委員として指名・報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。

また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

なお、当社は2026年6月19日開催予定の第48回定時株主総会の議案（決議事項）として、「第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び、「第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件」を上程いたしており、当該議案が原案どおり承認可決された後は取締役会の社内取締役6名、社外取締役6名と4名増員いたします。

当社は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、また、十分な経営の経験と知識を備え、卓越した見識を有する人材で、かつ当社の特定関係事業者の業務執行者等に該当しない個人から、社外取締役を選任することを方針としております。

社外取締役である監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査等委員会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、内部統制室および会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率化の向上に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

### ・内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は、監査等委員会において相互に職務執行の状況について報告を行うほか、内部監査部門及び会計監査人と随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

・ 内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制室と必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率化の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は重要会議の出席、代表取締役・取締役（監査等委員であるものを除く）・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回程度開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
星野 誠之	12回	12回
安部 真行	10回	10回
高取 幸子	10回	10回

(注) 取締役（監査等委員）星野誠之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・取締役（監査等委員）星野誠之氏は公認会計士の資格を有しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- a. 中期経営計画に関する遂行状況
- b. 内部統制システムの構築および運用状況
- c. 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役および関係部門からの営業の報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- e. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- f. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制室の検証結果及び監査結果の聴取、または意見交換の実施
- g. 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制室長がグループ企業の内部統制を充実させるとともに、会計、業務などに関する内部監査を定期的実施し、各事業部門に対し、具体的な助言を行っております。

なお、内部監査部門である内部統制室はリスク管理委員会と連携及び審議を行い、取締役会及び監査等委員会に報告または提案することにより、内部監査の実効性を担保しております。

また当社の監査等委員3名は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、事業所およびグループ企業の往査等を通じて経営状況を把握するなど、業務監査を実施しております。また、監査等委員会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、内部統制室および会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどコンプライアンス等に関する情報の共有と連携を密にして、監査・監督の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
16年間
- c. 業務を執行した公認会計士  

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	秋田 秀樹
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	土居 一彦

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他の補助者	13名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また、監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題はないと判断しております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	33,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（ Grant Thornton ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,341	254	-	-
計	1,341	254	-	-

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の業務内容と監査業務量を勘案して判断しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

会社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月19日であり、決議の内容は、取締役年間総額の上限を200百万円（ただし、監査等委員であるもの、及び使用人兼務取締役の使用人部分は含まない。）、監査等委員である取締役年間総額の上限は50百万円とするものであります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役社長 白川直樹であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において担当職務、各期の業績、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員の報酬は株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

業績連動部分につきましては、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標とし、それらの目標達成状況に応じて変動することにしてあります。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	86,040	52,840	33,200	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	26,450	26,450	-	-	6

(注) 1. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

2. 社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであります。

3. 非金銭報酬等として、2025年7月18日に支給された譲渡制限付株式報酬の解除条件は、当該事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日)の連結営業利益率が18.2%以上に達することでしたが、実際には17.6%となったため解除されず当該株式は当社が無償で取得することになりました。

4. 2025年6月20日実施の第47回定時株主総会におきまして、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件について決議しており、上記の報酬額その他、同決議に基づき、当該株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への退職慰労金として43百万円を支給しました。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
22,500	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受取ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携・安定的取引関係の強化など経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を、政策的に保有しております。保有する株式については、個別銘柄毎に保有する意義と資本コストを踏まえた経済合理性を定期的に検証し、取締役会に報告しております。保有する意義や合理性が認められないと判断した株式は適時・適切に売却いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	25,000
非上場株式以外の株式	18	15,576,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	210,222	追加購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)王将フードサービス	3,300,000	3,300,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10,197,000	10,609,500		
(株)トリドールホールディングス	600,000	600,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,614,200	2,427,600		
(株)ハイデイ日高	273,322	218,422	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	807,666	602,626		
(株)幸楽苑ホールディングス	450,970	450,970	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	516,360	465,852		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)力の源ホールディングス	300,000	300,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	434,100	414,600		
(株)JBイレブン	347,600	347,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	214,816	215,512		
わらべや日洋ホールディングス(株)	65,695	62,080	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	196,233	133,534		
ワタミ(株)	200,000	200,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	193,000	209,000		
(株)焼肉坂井ホールディングス	2,224,400	2,224,400	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	155,708	157,932		
(株)リンガーハット	45,919	45,919	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	104,419	105,567		
(株)マルタイ	16,600	16,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	70,135	68,641		
野村ホールディングス(株)	25,000	25,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	30,100	22,705		
(株)トーホー	9,600	3,200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	12,787	11,152		
ハウス食品グループ 本社(株)	3,000	3,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	9,147	8,170		
江崎グリコ(株)	1,500	1,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	8,820	6,937		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	3,000	3,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	6,370	6,489		
エスピー食品(株)	800	800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,756	2,133		
(株)梅の花	1,600	1,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,472	1,392		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 該当する投資株式は保有しておりません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 1. 企業戦略と関連付けた人的資本政策

当社は、経営理念である「天然調味料を通して、健康で豊かな食文化の発展に寄与し広く世界に貢献する」ことを基本理念として、企業価値の持続的向上とともに持続可能な社会の形成に貢献してまいりました。

当社は、従業員一人ひとりの個性、知識、技能、経験、心身の健康、動機付けなどを、企業価値創造の重要な源泉となる人的資本として位置付けており、個々の力を最大限に引き出し、持続的な企業価値向上につなげるため、「企業行動基準」を定め、従業員の人格、個性を尊重し、多様な価値観や背景を持つ人材を受け入れ、一人ひとりの能力を発揮できる場と人材育成の機会を提供し、創造的で活力ある職場環境づくりに取り組んでおります。

#### (1) 創業60周年を起点とした100年企業への成長

当社は、2026年6月に創業60周年を迎えるにあたり、本年度を100年企業への出発点と位置づけ、将来の価値創造に向けて経営理念にあらたな解釈を加え、以下のミッション、ビジョン、バリューを設定いたしました。

当社のコア事業である「天然調味料をベースとした食品事業」をさらに深化させ、食品領域を超えた新規事業領域をあらたに加え、「心身の健康と幸せを届けることができる会社」へと進化することを目指します。

そのためには、まず、価値創造の源泉である当社従業員自身が、Value (SINCA) を5つの行動指針として着実に実行することで、ウェルビーイングを実感し、高いエンゲージメントをもって働ける職場環境を実現します。

- ・Mission：おいしさの先にある心身の健康と幸せを届ける
- ・Vision：人とともに未来を創るウェルビーイングカンパニー
- ・Value：SINCA（5つの行動指針）

Sincerity：誠実に、言行一致で他者と向き合う

Incubation：新しいことを育み、応援する

No Limits：限界を決めない、挑戦し続ける

Co-Creation：多様な知恵と感性を掛け合わせる

Adaptation：環境・時代の変化に適應する

#### (2) 2030年度連結売上高1,000億円達成

当社は、「天然調味料をベースとした食品事業」における圧倒的な収益性と国際競争力の維持・向上を図りつつ、あらたな新規領域へ事業を展開し、2030年度には「連結売上高1,000億円」の達成を目指しております。

この実現には、「既存コア事業の持続的深化」および「新規事業領域への迅速な展開」という2つの重点事業戦略が特定され、そのために、有形資産（工場・設備）の整備・投資だけでなく、それを動かす「人材（無形資産）」の価値最大化および新規領域への展開に必要なイノベーション創出人材の確保が不可欠です。

また、当社は、少子高齢化に伴う労働力不足、とりわけ当社の主要生産・研究開発拠点が地方（長崎県北松浦郡佐々町及び長崎県佐世保市）に位置する中での、安定的な人材確保および熟練技能の承継に関わる課題を、事業継続と持続的成長における極めて重要な「取り組むリスク」として特定しております。

#### (3) 人的資本戦略アジェンダ

以上のことを踏まえ、当社は人的資本を軸とした以下の3つの戦略アジェンダを人的資本政策として実行してまいります。

既存コア事業の持続的深化および新規事業領域の展開のための人材の確保・育成

- ・既存コア事業の持続的深化を支えるための人材の採用および教育。
- ・新規事業領域を開拓し、迅速な展開を牽引するイノベーション人材の採用および育成。
- ・ブランドベース製品群等新ドメインを立ち上げる自律型エンジニア人材の育成。

創業以来培った熟練技能（暗黙知）のデジタル伝承とさらなる自動化推進

当社の圧倒的な高収益ビジネスモデルを支える「コンピューター生産方式」の更なる進化と自動化の推進および創業来60年に渡り蓄積された「熟練技能（暗黙知）」を次世代に引き継ぐためのデジタル化を推進してまいります。そのために高度な自動化システムを理解、運用し、改善できるデジタル・ITスキル、ロボティクス技術を有する人材の確保と生産関連人材のリスキングを実施いたします。

エンゲージメント向上による地域1エンプロイヤーを目指す

経営戦略を実行に移し、持続的に企業価値を向上させる源泉は人的資本です。労働人口に制約がある地方において、当社を就職先として選択していただき、高いモチベーションをもって事業活動に参画し、従業員と会社がともに成長していく好循環をもたらすために、心理的安全性とチャレンジ精神に満ちた活気ある企業風土・職場環境の確立と、公正かつ従業員が満足できる人事評価および給与・報酬体系の整備を重要課題として実行いたします。

男女、国籍等を問わず、安心して長期間活躍できる環境整備を実行し、地域 1 エmployer となることを目指します。

## 2. 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社は、従業員のエンゲージメント向上と会社の持続的成長の両立を図るため、公正性、納得性のある評価制度に基づき給与・報酬等を決定しております。また、労働市場における競争力のある報酬水準の維持、優秀な人材の確保および定着、物価上昇などの社会情勢の変化等を踏まえ、給与・報酬水準の見直しを行っております。

報酬体系は、基本給に加え、役職・等級など従業員が担う役割に応じた役職手当、その他の手当、基準外賃金（残業、夜勤）により、構成されており、労働市場競争力と社内の公平性を考慮し、適切な水準を設定しております。

賞与は、年2回を基本とし、短期的な業績実績のみならず、将来の競争優位性を構築するための研究開発やシステム等におけるプロセス評価（行動評価）を併せて丁寧に評価しております。また、単年度の業績評価は、数値化可能な部門（営業、技術開発等）においては、目標管理制度（MBO）を導入して定量的に実施しております。

昇格および昇給は、年1回を基本とし、年齢や勤続年数にかかわらず、業績、役割の大きさ、能力の向上等を総合的に評価し、従業員のモチベーション向上を図っております。

中途、キャリアに際しては、年齢、キャリア、能力、職務難易度等を適正に評価し、労働市場競争力を考慮した上で柔軟な給与・報酬基準の運用を行っております。

今後も会社の経営戦略と連動し、公正でかつ従業員が満足できる人事評価および給与・報酬体系となるよう継続的に改善を図ってまいります。

### （2）【従業員の状況】

#### （1）連結会社の状況

単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
天然調味料の製造及び販売	1,181(245)
コンビニエンスストアの経営	2( 18)
全社（共通）	18( 20)
合計	1,201 (283)

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### （2）提出会社の状況

単一セグメントのため、セグメントの従業員数は記載しておりません。

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
747 (190)	39.6	14.5	5,422	0.2

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

#### （3）労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

#### （4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.0	29.4	65.1	74.7	66.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもので

あります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

#### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	58,958,861	53,641,383
受取手形及び売掛金	3 12,800,729	3 13,521,507
有価証券	-	1,000,000
商品及び製品	5,527,234	5,402,173
仕掛品	1,571,066	1,567,086
原材料及び貯蔵品	4,590,992	5,897,684
未収入金	14,908	7,827
その他	643,882	730,316
貸倒引当金	1,182	1,185
流動資産合計	84,106,492	81,766,793
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	26,873,512	28,013,117
減価償却累計額	17,065,787	18,165,689
建物及び構築物(純額)	9,807,724	9,847,427
機械装置及び運搬具	35,195,565	37,772,862
減価償却累計額	26,302,238	28,030,064
機械装置及び運搬具(純額)	8,893,326	9,742,798
土地	4,784,203	4,823,904
リース資産	112,153	112,184
減価償却累計額	90,770	97,862
リース資産(純額)	21,383	14,322
建設仮勘定	1,054,952	1,290,518
その他	1,655,410	1,706,323
減価償却累計額	1,413,780	1,449,669
その他(純額)	241,630	256,653
有形固定資産合計	24,803,220	25,975,624
<b>無形固定資産</b>		
その他	124,909	110,223
無形固定資産合計	124,909	110,223
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 32,989,117	1 39,560,621
長期貸付金	439,597	498,064
投資不動産(純額)	2 147,449	2 147,158
繰延税金資産	16,750	25,205
その他	3,296,402	3,211,105
貸倒引当金	189,129	243,129
投資その他の資産合計	36,700,187	43,199,026
固定資産合計	61,628,317	69,284,874
資産合計	145,734,809	151,051,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,770,147	4,327,066
電子記録債務	941,493	804,588
リース債務	8,268	4,746
未払法人税等	1,813,950	2,071,724
賞与引当金	377,260	394,550
役員賞与引当金	43,200	33,200
その他	2,757,462	2,110,060
流動負債合計	10,711,784	9,745,937
<b>固定負債</b>		
リース債務	9,764	5,020
繰延税金負債	5,082,916	5,343,767
長期未払金	-	69,166
役員退職慰労引当金	112,285	-
退職給付に係る負債	1,243,178	975,322
その他	191,385	162,535
固定負債合計	6,639,530	6,555,812
負債合計	17,351,314	16,301,749
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,095,096	7,095,096
資本剰余金	7,964,413	7,969,805
利益剰余金	97,741,165	101,784,944
自己株式	2,045,220	2,044,789
株主資本合計	110,755,454	114,805,057
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,337,055	8,265,471
為替換算調整勘定	7,868,716	10,014,982
退職給付に係る調整累計額	138,581	240,462
その他の包括利益累計額合計	16,344,353	18,520,916
非支配株主持分	1,283,686	1,423,944
純資産合計	128,383,495	134,749,918
負債純資産合計	145,734,809	151,051,667

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 65,400,887	1 66,957,024
売上原価	2 45,675,608	2 46,381,693
売上総利益	19,725,279	20,575,331
販売費及び一般管理費	3, 4 8,607,840	3, 4 8,792,470
営業利益	11,117,439	11,782,860
営業外収益		
受取利息	621,461	710,810
受取配当金	204,234	228,136
受取家賃	19,606	20,144
為替差益	101,783	764,061
その他	150,149	360,290
営業外収益合計	1,097,234	2,083,443
営業外費用		
支払利息	52	741
貸倒引当金繰入額	77,000	54,000
デリバティブ評価損	91,950	-
その他	43,874	54,212
営業外費用合計	212,876	108,953
経常利益	12,001,797	13,757,350
特別利益		
投資有価証券売却益	98,449	-
子会社清算益	-	31,444
特別利益合計	98,449	31,444
特別損失		
固定資産除却損	-	5 98,729
特別損失合計	-	98,729
税金等調整前当期純利益	12,100,246	13,690,065
法人税、住民税及び事業税	3,416,507	3,877,139
法人税等調整額	357,955	236,848
法人税等合計	3,774,462	4,113,988
当期純利益	8,325,784	9,576,076
非支配株主に帰属する当期純利益	119,381	117,967
親会社株主に帰属する当期純利益	8,206,402	9,458,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,325,784	9,576,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	933,825	71,583
為替換算調整勘定	2,405,428	2,200,563
退職給付に係る調整額	31,934	153,898
その他の包括利益合計	3,307,318	1,975,081
包括利益	11,633,102	11,551,157
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,428,542	11,378,891
非支配株主に係る包括利益	204,560	172,265

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,095,096	7,964,413	93,038,141	2,043,824	106,053,826
当期変動額					
剰余金の配当			3,503,378		3,503,378
親会社株主に帰属する当期純利益			8,206,402		8,206,402
自己株式の取得				1,396	1,396
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,703,023	1,396	4,701,627
当期末残高	7,095,096	7,964,413	97,741,165	2,045,220	110,755,454

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,403,229	5,548,467	170,516	13,122,213	1,103,198	120,279,238
当期変動額						
剰余金の配当						3,503,378
親会社株主に帰属する当期純利益						8,206,402
自己株式の取得						1,396
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	933,825	2,320,249	31,934	3,222,140	180,488	3,402,628
当期変動額合計	933,825	2,320,249	31,934	3,222,140	180,488	8,104,256
当期末残高	8,337,055	7,868,716	138,581	16,344,353	1,283,686	128,383,495

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,095,096	7,964,413	97,741,165	2,045,220	110,755,454
当期変動額					
剰余金の配当			5,414,330		5,414,330
親会社株主に帰属する当期純利益			9,458,109		9,458,109
自己株式の取得				2,151	2,151
自己株式の処分		5,392		2,582	7,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,392	4,043,778	431	4,049,602
当期末残高	7,095,096	7,969,805	101,784,944	2,044,789	114,805,057

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,337,055	7,868,716	138,581	16,344,353	1,283,686	128,383,495
当期変動額						
剰余金の配当						5,414,330
親会社株主に帰属する当期純利益						9,458,109
自己株式の取得						2,151
自己株式の処分						7,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,583	2,146,265	101,880	2,176,562	140,258	2,316,820
当期変動額合計	71,583	2,146,265	101,880	2,176,562	140,258	6,366,423
当期末残高	8,265,471	10,014,982	240,462	18,520,916	1,423,944	134,749,918

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,100,246	13,690,065
減価償却費	2,145,301	2,243,472
貸倒引当金の増減額(は減少)	77,000	54,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,535	165,885
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	325	112,285
長期未払金の増減額(は減少)	-	69,166
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,000	10,000
賞与引当金の増減額(は減少)	21,066	15,593
受取利息及び受取配当金	825,695	938,947
支払利息	52	741
為替差損益(は益)	98,545	416,674
デリバティブ評価損益(は益)	91,950	61,483
子会社清算損益(は益)	-	31,444
投資有価証券売却損益(は益)	98,449	-
売上債権の増減額(は増加)	935,724	475,879
棚卸資産の増減額(は増加)	274,037	832,708
仕入債務の増減額(は減少)	326,022	600,719
未払消費税等の増減額(は減少)	57,571	342,331
その他の資産の増減額(は増加)	151,398	42,195
その他の負債の増減額(は減少)	126,461	365,466
小計	14,840,049	11,761,409
利息及び配当金の受取額	818,091	893,249
利息の支払額	52	741
法人税等の支払額	3,487,971	3,598,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,170,116	9,055,102
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	745,300	-
有価証券の償還による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	947,834	2,312,044
無形固定資産の取得による支出	16,809	2,427
投資有価証券の取得による支出	4,024,119	7,586,719
投資有価証券の売却による収入	4,132,927	-
貸付けによる支出	215,000	60,800
貸付金の回収による収入	1,006	1,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	675,469	9,960,916
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,396	2,151
自己株式の売却による収入	-	7,974
配当金の支払額	3,503,114	5,413,206
非支配株主への配当金の支払額	24,072	32,007
その他	8,438	8,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,537,021	5,447,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,202,070	1,028,027
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,510,636	5,325,374
現金及び現金同等物の期首残高	48,448,225	58,958,861
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	7,895
現金及び現金同等物の期末残高	58,958,861	53,641,383

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数8社

主要な連結子会社の名称

㈱エー・シー・シー

青島有明食品有限公司

台湾有明食品股份有限公司

F.P.Natural Ingredients S.A.S.

Ariake Europe N.V.

Henningsen Nederland B.V.

PT.Ariake Europe Indonesia

Ariake U.S.A., Inc.

なお、当連結会計年度において連結決算の開示内容の充実の観点から、従来非連結子会社としていたAriake U.S.A., Inc.を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、日照有明食品有限公司は清算終了のため、連結の範囲から除外しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

アリアケファーム株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社アリアケファーム株式会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の数および会社名

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

アリアケファーム㈱は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

青島有明食品有限公司、台湾有明食品股份有限公司、F.P.Natural Ingredients S.A.S.、Ariake Europe N.V.、Henningsen Nederland B.V.、PT.Ariake Europe Indonesia及びAriake U.S.A., Inc.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

- (ハ) 棚卸資産
- (a) 商品 主として個別法による原価法
  - (b) 製品 主として個別法による原価法
  - (c) 原材料 主として移動平均法による原価法
  - (d) 仕掛品 主として個別法による原価法
  - (e) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)
- (a) 内国会社 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得し、又は事業の用に供した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。  
主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3～50年  
機械装置及び運搬具 2～10年
  - (b) 在外子会社 見積耐用年数に基づく定額法
- (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (ハ) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (ニ) 投資不動産  
定率法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金  
一部の連結子会社を除き、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金  
当社は役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ニ) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員の退職慰労金等に関する内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2025年6月20日開催の第47回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議し、長期未払金として固定負債に表示しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用  
当社の準社員について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。  
当社グループは、天然調味料の製造・販売及び関連商品の販売を主な事業としております。このような製品又は商品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品又は商品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しておりますが、製品又は商品の国内の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時

までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(Ariake Europe N.V.における固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,314,566	6,824,104

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業単位を基礎とした管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、各資産グループの損益の悪化等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

Ariake Europe N.V.では、新たな設備投資に伴う減価償却費の負担の増加等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候を識別していますが、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識していません。

減損損失の認識の判定に使用される、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、Ariake Europe N.V.の将来の事業計画に基づいており、当該事業計画における主要な仮定は、主要な市場又は得意先ごとの販売数量及び販売価格、製造原価の動向等であります。

固定資産の減損に係る見積りの検討に当たっては、慎重に検討しておりますが、将来の経済情勢や取引先の市場動向等といった経営環境の影響を受け、予測不能な事態により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,172千円	1,500千円

2 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	28,188千円	28,478千円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	199,795千円	177,511千円
売掛金	12,600,933	13,343,996

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
8,157千円	33,480千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・賞与	1,320,035千円	1,447,820千円
荷造運搬費	3,758,980	3,751,436
減価償却費	74,566	78,718
賞与引当金繰入額	63,932	67,449
役員賞与引当金繰入額	43,200	33,200
退職給付費用	20,129	8,102
役員退職慰労引当金繰入額	10,000	-

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	499,289千円	510,397千円
当期製造費用	19,581	22,048

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	98,729千円

(連結包括利益計算書関係)  
 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,588,501千円	103,474千円
組替調整額	101,220	-
法人税等及び税効果調整前	1,487,281	103,474
法人税等及び税効果額	553,455	31,890
その他有価証券評価差額金	933,825	71,583
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,405,428	2,200,563
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,405,428	2,200,563
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,405,428	2,200,563
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	91,137	91,591
組替調整額	45,568	130,868
法人税等及び税効果調整前	45,568	222,460
法人税等及び税効果額	13,634	68,562
退職給付に係る調整額	31,934	153,898
その他の包括利益合計	3,307,318	1,975,081

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,808	-	-	32,808
合計	32,808	-	-	32,808
自己株式				
普通株式(注)	959	0	-	960
合計	959	0	-	960

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,866,403	90.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	636,974	20.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,503,353	利益剰余金	110.0	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,808	-	-	32,808
合計	32,808	-	-	32,808
自己株式				
普通株式(注)1.2.	960	0	1	959
合計	960	0	1	959

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,503,353	110.0	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,910,976	60.0	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,821,944	利益剰余金	120.0	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	58,958,861千円	53,641,383千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	58,958,861	53,641,383

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、原材料コストを安定化する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、与信管理体制を整備するとともに四半期ごとに信用状況を把握しております。なお、ほとんどすべての債権は、半年以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券については、安全性の高い金融商品又は当社グループの業務上の関係を有する顧客や仕入先メーカーの株式であり、当社グループでは、毎月の経営会議で時価動向が報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程にしたがって実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「長期貸付金」「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(1)	32,962,617	32,947,945	14,672
資産合計	32,962,617	32,947,945	14,672
デリバティブ取引(2)	(61,483)	(61,483)	-

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(1)	40,534,121	39,414,324	1,119,796
資産合計	40,534,121	39,414,324	1,119,796

(1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	26,500	26,500

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	58,958,861	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,800,729	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	17,478,600	-	-
合計	71,759,591	17,478,600	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	53,641,383	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,521,507	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,000,000	23,800,000	-	-
合計	68,162,891	23,800,000	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	8,268	4,743	4,303	717	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	4,746	4,303	717	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,469,345	-	-	15,469,345
資産計	15,469,345	-	-	15,469,345
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(61,483)	-	(61,483)
負債計	-	(61,483)	-	(61,483)

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,576,093	-	-	15,576,093
資産計	15,576,093	-	-	15,576,093
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(-)	-	(-)
負債計	-	(-)	-	(-)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	17,478,600	-	17,478,600
資産計	-	17,478,600	-	17,478,600

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	23,838,231	-	23,838,231
資産計	-	23,838,231	-	23,838,231

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	17,478,600	16,829,713	648,886
	小計	17,478,600	16,829,713	648,886
合計		17,478,600	16,829,713	648,886

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	24,958,027	23,838,231	1,119,796
	小計	24,958,027	23,838,231	1,119,796
合計		24,958,027	23,838,231	1,119,796

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,101,020	2,984,992	12,116,028
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,101,020	2,984,992	12,116,028
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	368,324	433,101	64,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	368,324	433,101	64,777
合計		15,469,345	3,418,094	12,051,250

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,225,913	3,195,215	12,030,697
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,225,913	3,195,215	12,030,697
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	350,180	433,101	82,921
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	350,180	433,101	82,921
合計		15,576,093	3,628,317	11,947,776

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	132,927	98,449	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	5,000,000	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,132,927	98,449	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	62,920	-	61,483	61,483
合計		62,920	-	61,483	61,483

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、社員については退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、準社員については退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社の確定給付型の退職一時金制度及び準社員の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,353,683千円	2,134,964千円
勤務費用	176,706	142,229
利息費用	50,639	45,928
数理計算上の差異の発生額	381,110	65,803
退職給付の支払額	64,953	98,618
退職給付債務の期末残高	2,134,964	2,290,307

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,189,938千円	1,285,453千円
期待運用収益	17,849	19,281
数理計算上の差異の発生額	8,807	25,788
事業主からの拠出額	125,848	139,678
退職給付の支払額	39,375	52,606
年金資産の期末残高	1,285,453	1,366,018

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,884千円	18,349千円
退職給付費用	3,659	36,666
退職給付の支払額	4,194	3,981
退職給付に係る負債の期末残高	18,349	51,034

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,202,478千円	1,291,763千円
年金資産	1,285,453	1,366,018
	82,975	74,255
非積立型制度の退職給付債務	950,835	1,049,578
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	867,859	975,322
退職給付に係る負債	867,859	975,322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	867,859	975,322

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	176,706千円	142,229千円
利息費用	50,639	45,928
期待運用収益	17,849	19,281
数理計算上の差異の費用処理額	45,568	130,868
簡便法で計算した退職給付費用	3,659	36,666
確定給付制度に係る退職給付費用	167,586	74,673

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	326,734	222,460
合 計	326,734	222,460

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	570,050	347,589
合 計	570,050	347,589

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	- %	- %
株式	-	-
現金及び預金	-	-
一般勘定	100	100
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	2.14% ~ 2.16%	2.14% ~ 2.16%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,863千円、当連結会計年度17,614千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	111,639千円	111,398千円
賞与引当金	94,951	98,466
棚卸資産未実現損益	15,840	25,205
繰越欠損金(注)	1,049,124	1,172,599
退職給付に係る負債	333,390	238,465
長期未払金	-	21,317
役員退職慰労引当金	34,606	-
投資損失引当金	52,532	52,532
その他	525	29,996
繰延税金資産小計	1,692,607	1,749,981
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,049,124	1,172,599
評価性引当額小計	1,049,124	1,172,599
繰延税金資産合計	643,482	577,382
繰延税金負債		
特別償却準備金	11,931	8,503
その他有価証券評価差額金	3,714,195	3,682,304
資本連結に伴う評価差額	26,959	30,132
在外子会社留保利益	1,956,563	2,175,003
繰延税金負債合計	5,709,649	5,895,943
繰延税金負債の純額	5,066,166	5,318,561

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	1,049,124	1,049,124
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,049,124	1,049,124
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	1,172,599	1,172,599
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,172,599	1,172,599
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳  
 前連結会計年度（2025年3月31日）  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 該当事項はありません。

（企業結合等関係）  
 該当事項はありません。

（資産除去債務関係）  
 該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）  
 重要性がないため記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	天然調味料事業
製品	
液体スープ	3,278,182
液体天然調味料	53,163,257
粉体天然調味料	5,791,980
その他	2,366,197
小計	64,599,618
商品	
液体天然調味料	777,708
粉体天然調味料	23,561
小計	801,269
顧客との契約から生じる収益	65,400,887
その他収益	-
外部顧客への売上高	65,400,887

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

天然調味料事業	
製品	
液体スープ	3,300,439
液体天然調味料	54,278,507
粉体天然調味料	5,821,311
その他	2,730,532
小計	66,130,789
商品	
液体天然調味料	802,764
粉体天然調味料	23,470
小計	826,234
顧客との契約から生じる収益	66,957,024
その他収益	-
外部顧客への売上高	66,957,024

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、天然調味料の製造・販売及び関連商品の販売を主な事業としております。このような製品又は商品の販売については、顧客に製品又は商品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しておりますが、製品又は商品の国内の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製品又は商品に関する取引の対価は、製品又は商品の引き渡し後、概ね半年以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は次のとおりであります。

なお、当社グループにおいて重要な契約資産及び契約負債はありません。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,508,312	12,800,729
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,800,729	13,521,507

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業は、報告セグメントの集約基準に沿い、「各種天然調味料の製造、販売事業」に集約されます。従いまして、天然調味料事業として、単一セグメントとして報告しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

天然調味料事業として、単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

天然調味料事業として、単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

天然調味料事業として、単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	中国	アジア(中国を除く)	合計
47,760,305	7,272,957	6,542,565	3,825,059	65,400,887

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	欧州(ベルギーを除く)	ベルギー	アジア	合計
11,006,867	2,811,929	6,314,566	4,669,856	24,803,220

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	中国	アジア（中国を除く）	合計
48,456,242	8,461,448	6,246,914	3,792,419	66,957,024

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州（ベルギー、フランスを除く）	ベルギー	フランス	アジア他	合計
11,559,354	558,545	6,824,104	2,655,837	4,377,782	25,975,624

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

天然調味料事業として、単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

天然調味料事業として、単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アリアケファーム(株)	長崎県佐世保市	15,100	農産物の栽培	(所有) 直接 9.9 間接 89.4	原材料の仕入 資金の貸付	原材料の仕入	568,254	買掛金	53,046
							資金の貸付	215,000	長期貸付金	430,000

- (注) 1. 記載しております金額につきまして、取引高についての取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件は、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アリアケファーム(株)	長崎県佐世保市	15,100	農産物の栽培	(所有) 直接 9.9 間接 89.4	原材料の仕入 資金の貸付	原材料の仕入	530,642	買掛金	60,730
							資金の貸付	60,000	長期貸付金	490,000

- (注) 1. 記載しております金額につきまして、取引高についての取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件は、交渉の上で決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,990.74円	4,186.12円
1株当たり当期純利益	257.67円	296.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,206,402	9,458,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,206,402	9,458,109
期中平均株式数(千株)	31,848	31,849

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充を図るとともに、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- |                  |  |
|------------------|--|
| ( 1 ) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| ( 2 ) 取得しうる株式の総数 | 100万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 3.14%) |
| ( 3 ) 株式の取得価格の総額 | 60億円(上限)                                     |
| ( 4 ) 取得する期間     | 2026年5月14日～2027年5月12日                        |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,268	4,746	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,764	5,020	-	3年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,032	9,767	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,303	717	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,408,863	31,278,492	49,931,052	66,957,024
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	3,169,561	5,853,053	10,103,109	13,690,065
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	2,351,967	4,127,171	6,885,729	9,458,109
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	73.85	129.59	216.20	296.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	73.85	55.74	86.61	80.76

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	39,039,398	31,247,489
受取手形	199,795	177,511
売掛金	2,908,842	2,900,463
有価証券	-	1,000,000
商品及び製品	3,113,399	3,184,695
仕掛品	978,986	979,532
原材料及び貯蔵品	3,595,096	4,362,231
前渡金	105,844	2,61,384
前払費用	91,394	83,310
関係会社短期貸付金	2,243,120	2,275,115
未収入金	2,12,542	2,4,987
その他	2,154,010	2,225,894
貸倒引当金	1,082	1,082
流動資産合計	56,541,348	50,601,533
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,062,674	4,024,247
構築物	127,104	108,964
機械及び装置	2,437,376	2,645,104
船舶	73	55
車両運搬具	35,842	43,419
工具、器具及び備品	91,610	80,975
土地	4,046,825	4,046,825
リース資産	14,843	8,561
建設仮勘定	189,283	600,070
有形固定資産合計	11,005,635	11,558,223
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	32,317	19,583
電話加入権	7,139	7,139
無形固定資産合計	39,456	26,722
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	32,972,945	39,456,190
関係会社株式	12,065,998	12,060,923
関係会社出資金	1,147,464	691,477
従業員長期貸付金	9,597	8,064
関係会社長期貸付金	2,3,625,975	2,3,647,010
長期前払費用	9,926	4,587
投資不動産	1,147,449	1,147,158
保険積立金	211,565	111,436
その他	3,038,157	3,038,189
貸倒引当金	189,129	243,129
投資その他の資産合計	53,039,951	58,921,911
固定資産合計	64,085,043	70,506,857
資産合計	120,626,392	121,108,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	297,101	121,579
買掛金	2 3,355,780	2 3,068,246
電子記録債務	941,493	804,588
リース債務	6,910	4,397
未払金	1,223,856	1,003,771
未払費用	269,630	266,267
未払法人税等	1,449,652	1,621,083
未払消費税等	326,687	19,520
預り金	83,635	81,603
賞与引当金	317,352	329,099
役員賞与引当金	43,200	33,200
デリバティブ債務	61,483	-
その他	2 10,972	2 11,072
流動負債合計	8,387,756	7,364,430
<b>固定負債</b>		
リース債務	9,417	5,020
繰延税金負債	2,902,192	2,897,027
退職給付引当金	1,438,741	1,286,361
長期末払金	-	69,166
役員退職慰労引当金	112,285	-
投資損失引当金	170,450	135,000
固定負債合計	4,633,087	4,392,576
負債合計	13,020,843	11,757,006
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,095,096	7,095,096
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,833,869	7,833,869
その他資本剰余金	124,070	129,462
資本剰余金合計	7,957,939	7,963,331
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	441,000	441,000
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	19,521	13,153
別途積立金	7,820,000	7,820,000
繰越利益剰余金	77,980,156	79,798,121
利益剰余金合計	86,260,678	88,072,275
自己株式	2,045,220	2,044,789
株主資本合計	99,268,492	101,085,913
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	8,337,055	8,265,471
評価・換算差額等合計	8,337,055	8,265,471
純資産合計	107,605,548	109,351,384
負債純資産合計	120,626,392	121,108,391

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	46,796,413	47,483,576
商品売上高	724,423	724,288
売上高合計	47,520,836	48,207,865
売上原価	33,200,795	33,385,529
売上総利益	14,320,041	14,822,336
販売費及び一般管理費	6,539,720	6,611,869
営業利益	7,780,320	8,210,466
営業外収益		
受取利息	33,961	29,012
受取配当金	572,842	766,530
有価証券利息	306,640	430,671
受取家賃	29,134	29,672
為替差益	94,047	433,969
その他	76,728	260,402
営業外収益合計	1,113,354	1,950,258
営業外費用		
デリバティブ評価損	91,950	-
貸倒引当金繰入額	77,000	54,000
その他	6,116	12,205
営業外費用合計	175,066	66,205
経常利益	8,718,608	10,094,519
特別利益		
関係会社清算益	98,449	14,579
投資損失引当金戻入額	-	35,450
特別利益合計	98,449	50,029
特別損失		
投資損失引当金繰入額	450	-
子会社株式評価損	-	34,507
特別損失合計	450	34,507
税引前当期純利益	8,816,608	10,110,041
法人税、住民税及び事業税	2,498,200	2,857,389
法人税等調整額	62,586	26,725
法人税等合計	2,435,613	2,884,114
当期純利益	6,380,995	7,225,926

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	21,054,004	63.6	20,971,946	63.5
. 労務費		4,339,187	13.1	4,280,039	13.0
. 経費		7,714,658	23.3	7,786,257	23.6
当期総製造費用		33,107,851	100.0	33,038,243	100.0
期首仕掛品棚卸高		965,529		978,986	
合計		34,073,381		34,017,229	
差引：期末仕掛品棚卸高		978,986		979,532	
差引：他勘定振替高	2	91,504		92,573	
当期製品製造原価		33,002,889		32,945,124	

原価計算の方法

実際原価に基づくロット別個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	1,012,535	1,000,021
外注加工費(千円)	167,876	143,547

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費(千円)	52,255	58,029
研究開発費(千円)	39,249	27,406
その他(千円)	-	7,137
合計(千円)	91,504	92,573

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,095,096	7,833,869	124,070	7,957,939	441,000	27,358	7,820,000	75,094,702	83,383,061
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						7,836		7,836	-
剰余金の配当								3,503,378	3,503,378
当期純利益								6,380,995	6,380,995
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,836	-	2,885,453	2,877,616
当期末残高	7,095,096	7,833,869	124,070	7,957,939	441,000	19,521	7,820,000	77,980,156	86,260,678

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,043,824	96,392,272	7,403,229	7,403,229	103,795,502
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		3,503,378			3,503,378
当期純利益		6,380,995			6,380,995
自己株式の取得	1,396	1,396			1,396
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			933,825	933,825	933,825
当期変動額合計	1,396	2,876,220	933,825	933,825	3,810,046
当期末残高	2,045,220	99,268,492	8,337,055	8,337,055	107,605,548

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,095,096	7,833,869	124,070	7,957,939	441,000	19,521	7,820,000	77,980,156	86,260,678
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						6,368		6,368	-
剰余金の配当								5,414,330	5,414,330
当期純利益								7,225,926	7,225,926
自己株式の取得									
自己株式の処分			5,392	5,392					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5,392	5,392	-	6,368	-	1,817,965	1,811,596
当期末残高	7,095,096	7,833,869	129,462	7,963,331	441,000	13,153	7,820,000	79,798,121	88,072,275

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,045,220	99,268,492	8,337,055	8,337,055	107,605,548
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		5,414,330			5,414,330
当期純利益		7,225,926			7,225,926
自己株式の取得	2,151	2,151			2,151
自己株式の処分	2,582	7,974			7,974
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			71,583	71,583	71,583
当期変動額合計	431	1,817,420	71,583	71,583	1,745,836
当期末残高	2,044,789	101,085,913	8,265,471	8,265,471	109,351,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 個別法による原価法

(2) 製品 個別法による原価法

(3) 原材料 移動平均法による原価法

(4) 仕掛品 個別法による原価法

(5) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得し、又は事業の用に供した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

機械及び装置 2年~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

(5) 投資不動産

定率法

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の準社員について、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員の退職慰労金等に関する内規に基づく期末要支給額を計上してありますが、2025年6月20日開催の第47回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議し、長期未払金として固定負債に表示しております。

### (6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、天然調味料の製造・販売及び関連商品の販売を主な事業としております。このような製品又は商品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品又は商品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しておりますが、製品又は商品の国内の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式、関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	12,065,998	12,060,923
関係会社出資金	1,147,464	691,477
投資損失引当金	170,450	135,000
関係会社短期貸付金	243,120	275,115
関係会社長期貸付金	3,625,975	3,647,010
貸倒引当金	189,000	243,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する投資の評価に当たり、市場価格のない株式等である関係会社株式及び関係会社出資金については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、各関係会社の財政状態を把握し、当該株式及び出資金の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしております。また、実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して損失処理を行わなかった関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上しております。

関係会社貸付金については、関係会社の財政状態等を勘案し、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

関係会社に対する投融資に関して、子会社の業績等を毎月の取締役会等でモニタリングを行っています。そのうえで、実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下している一部の関係会社株式等の回復可能性の判断については、将来の事業計画に基づいて判断を行っており、当該事業計画における主要な仮定は、主要な市場又は得意先ごとの販売数量及び販売価格、製造原価の動向等であります。

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の回復可能性並びに関係会社貸付金の回復可能性の判断に当たっては、慎重に検討しておりますが、将来の経済情勢や取引先の市場動向等といった経営環境の影響を受け、予測不能な事態により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	28,188千円	28,478千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	291,753千円	311,031千円
長期金銭債権	3,625,975	3,647,010
短期金銭債務	147,685	187,595

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	71,401千円	55,777千円
営業費用	3,439,833	4,599,166
営業取引以外の取引による取引高	395,396	541,150

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	3,273,773千円	3,206,678千円
倉敷料	691,514	743,974
給料	623,363	687,969
減価償却費	47,366	47,931
賞与引当金繰入額	61,841	67,449
役員賞与引当金繰入額	43,200	33,200
退職給付費用	17,813	7,622
役員退職慰労引当金繰入額	10,000	-
販売費に属する費用	61%	60%
一般管理費に属する費用	39%	40%

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
関係会社株式	12,065,998
関係会社出資金	1,147,464

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	12,060,923
関係会社出資金	691,477

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	111,639千円	111,398千円
賞与引当金	94,951	98,466
退職給付引当金	443,420	396,456
長期未払金	-	21,317
役員退職慰労引当金	34,606	-
貸倒引当金	58,289	74,932
投資損失引当金	52,532	52,532
ゴルフ会員権評価損	8,519	8,519
その他	19,975	30,157
繰延税金資産合計	823,933	793,780
繰延税金負債		
特別償却準備金	11,931	8,503
その他有価証券評価差額金	3,714,195	3,682,304
繰延税金負債合計	3,726,126	3,690,808
繰延税金負債の純額	2,902,192	2,897,027

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.92%	-
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.50	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	-
その他	1.21	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.62	-

当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,062,674	284,464	0	322,891	4,024,247	10,478,426
	構築物	127,104	-	0	18,139	108,964	1,186,963
	機械及び装置	2,437,376	859,787	1,869	650,191	2,645,104	19,786,014
	船舶	73	-	0	18	55	428
	車両運搬具	35,842	27,657	0	20,081	43,419	251,120
	工具、器具及び備品	91,610	23,131	32	33,734	80,975	863,683
	土地	4,046,825	-	-	-	4,046,825	-
	リース資産	14,843	-	-	6,282	8,561	84,731
	建設仮勘定	189,283	1,509,052	1,098,266	-	600,070	-
	計	11,005,635	2,704,094	1,100,167	1,051,338	11,558,223	32,651,367
無形固定資産	ソフトウェア	32,317	2,216	-	14,950	19,583	264,993
	電話加入権	7,139	-	-	-	7,139	-
	計	39,456	2,216	-	14,950	26,722	264,993
投資その他の資産	投資不動産	147,449	-	-	290	147,158	28,478

(注) 1. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

有形固定資産・機械及び装置	九州第2工場の生産設備の維持更新等	859,787千円
建設仮勘定	九州第2工場の生産設備の維持更新等	1,509,052千円

2. 当期減少額の内容は次のとおりであります。

有形固定資産・建設仮勘定	稼動に伴う本勘定への振替	1,098,266千円
--------------	--------------	-------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	190,211	244,211	190,211	244,211
賞与引当金	317,352	329,099	317,352	329,099
役員賞与引当金	43,200	33,200	43,200	33,200
役員退職慰労引当金	112,285	-	112,285	-
投資損失引当金	170,450	-	35,450	135,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ariakejapan.com/ja/ir/announce.html">https://www.ariakejapan.com/ja/ir/announce.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上を保有する株主様に3,000円相当の商品を年2回贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第47期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出
- 2 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月18日関東財務局長に提出
- 3 半期報告書及び確認書  
（第48期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書  
2025年6月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋田 秀樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 一彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアリアケジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Ariake Europe N.V.の固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年3月31日現在、ベルギーにおいて天然調味料の製造販売を行っている連結子会社のAriake Europe N.V.において、有形固定資産6,824,104千円が計上されている。</p> <p>Ariake Europe N.V.では、新たな設備投資に伴う減価償却費の負担の増加等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が識別されている。</p> <p>会社は、Ariake Europe N.V.について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、当連結会計年度において減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額については、Ariake Europe N.V.の将来の事業計画に基づいて算定している。事業計画には、主要な市場又は得意先ごとの販売数量及び販売価格、製造原価の動向といった経営者による将来予測に基づく重要な仮定が含まれる。</p> <p>当監査法人は、Ariake Europe N.V.の固定資産に金額的重要性があること、及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定は経営者の将来予測に重要な影響を受けるとともに不確実性を伴うことから、Ariake Europe N.V.の固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Ariake Europe N.V.の固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損の兆候、減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認されたAriake Europe N.V.の将来の事業計画との整合性を検証した。</li> <li>Ariake Europe N.V.の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績の比較分析を実施した。</li> <li>将来の事業計画に含まれる重要な仮定である主要な市場又は得意先ごとの販売数量及び販売価格、製造原価の動向について、経営者及び事業計画作成の責任者等に質問を実施し、入手した回答を基に当該仮定の合理性を検討し、事業計画が実行可能で合理的なものであるか否かを検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アリアケジャパン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アリアケジャパン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

アリアケジャパン株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋田 秀樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 一彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアリアケジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、世界的な天然調味料の需要拡大、国際市場浸透を図るために積極的に海外で事業を展開しており、海外子会社に対して、多額の投資及び融資を行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末においては、関係会社に対する投資として、関係会社株式及び関係会社出資金（以下「関係会社株式等」とする。）をそれぞれ、12,060,923千円及び691,477千円計上しており、関係会社に対する融資としては、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金（以下「関係会社貸付金」とする。）を、それぞれ275,115千円及び3,647,010千円計上している。関係会社に対する投融資の総額は、16,674,527千円と総資産の14%を占めており、これらの大半が海外子会社に対する投融資である。また、一部の関係会社株式等の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下しているため、135,000千円の投資損失引当金を計上している。</p> <p>会社は、海外子会社に対する投融資に関して、子会社の業績等を毎月の取締役会等でモニタリングしている。</p> <p>そのうえで、関係会社株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、期末における実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合に、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしている。</p> <p>また、関係会社貸付金の評価は、関係会社の財政状態等を勘案し、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。</p> <p>さらに、実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下している一部の関係会社株式等の回復可能性については、将来の事業計画に基づいて判断しており、当該事業計画には、主要な市場又は得意先ごとの販売数量及び販売価格、製造原価の動向といった経営者による将来予測に基づく重要な仮定が含まれる。</p> <p>海外に事業展開を行った結果としての関係会社に対する投融資の金額的な重要性は高く、減損処理や貸倒引当金等の重要な計上漏れや計上誤りが生じた場合には、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす。また、事業計画上の重要な仮定は、経営者の将来予測に影響を受けるとともに不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外子会社に対する投融資の評価について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外子会社に対する投融資の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 取締役会の議事録及び関係会社の月次報告資料を閲覧し、業績が悪化している等により、関係会社株式等の実質価額が著しく低下している又は低下する可能性のある子会社の有無を確かめるとともに、関係会社貸付金の回収可能性の有無を確かめた。</li> <li>・ 各海外子会社の翌期予算を閲覧し、将来的に経営成績及び財政状態に著しい悪化が見込まれる子会社の有無を確かめた。</li> <li>・ 関係会社株式等について、実質価額を子会社の直近の財務情報を基に再計算し、実質価額の著しい低下が認められる関係会社株式等の有無を確かめた。</li> <li>・ 実質価額が著しく低下しているが、その回復可能性が認められるとして減損処理を行わないものの、健全性の観点から投資損失引当金を計上した関係会社株式等については、その回復可能性に関して以下の点から検討を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 回復可能性の判断に用いられた事業計画について、取締役会により承認された事業計画との整合性を検証した。</li> <li>- 会社の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績の比較分析を実施した。</li> <li>- 事業計画に含まれる重要な仮定である主要な市場又は得意先ごとの販売数量及び販売価格、製造原価の動向について、経営者及び事業計画作成の責任者等に質問を実施し、入手した回答を基に当該仮定の合理性を検討し、事業計画が実行可能で合理的なものであるか否かを検討した。</li> </ul> </li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。